
令和8年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和8年3月13日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和8年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(8名)

1番 槻木 啓介君	2番 永椎樹一郎君
3番 西林 尚賜君	4番 東 純一君
5番 高澤 康成君	6番 嶽本 孝司君
7番 舟戸 治生君	8番 田代 利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真矢
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	大岩 禎一君	教育長	大瀬 克彦君
政策審議監	門垣 文輝君	総務課長	高永 幸夫君
復興推進課長	蔵谷 健君	税務住民課長	大岩 正明君
保健福祉課長	友尻 陽介君	産業振興課長	淋 辰生君
農業委員会事務局長	山口 智幸君	建設課長	毎床 公司君
会計管理者	松舟 祐二君	教育課長	毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（田代 利一君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（田代 利一君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず、初めに、2番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。2番、永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） おはようございます。議長に許可を頂きましたので、通告書に従い一般質問を行います。

3月を迎え、今年度の総仕上げとともに来年度の新たな歩み出しを始める重要な時期となりました。1月25日に、村長選挙と議員選挙、球磨村始まって以来初の同時選挙が施行され、議員8名、そして、新村長として大岩村長が当選をされ、新たな球磨村、村内外から注目をされる大岩村政がスタートいたしました。大岩村長におかれましては、村長就任、誠におめでとうございます。この時期、毎日、慌ただしく大変お忙しい日々をお過ごしのことと思います。大岩村長に対する村民の皆さんの大きな期待は言うまでもなく、大岩村政が夢や希望が持てる信頼される村政運営、本村発展に確信が持てるよう心から願っているところでございます。

そこで、今年度を起点として、あるいは来年度、しっかりと解決しなければならない村政運営について一般質問を行います。

まず、第1点目でございますが、村政の正常化についてでございます。

私は、1月の選挙期間中、村政の信頼回復、一刻も早い村政の正常化を訴えてまいりました。村民の皆様の願いもそこにあったと思っております。そこで、村政を正常化するためにまずは村政の信頼を回復することが重要であると思っておりますのでその取組あるいは検証についてお伺いをいたします。

次に2点目として村政の課題解決についてでございます。

山積する村政課題、一朝一夕でできないことは私も十分承知しておりますが、前村政の積み残しの事業、あるいは来年度成し遂げなければならない事業、特に主軸あるいは復興事業について喫緊に道筋を立てていかなければならないことも多くあると思っております。そして、災害の課題である人口減少対策あるいは財政運営について今後どう解決に向け方向性を見いだしていくのか、村長就任からまだ間もないところではございますが、村長の昨日の所信表明を基に、また、

村長の思い、村長が目指す将来ビジョンや村長の強みをどう生かしていくのか、お伺いいたします。

以上2点について一般質問いたします。

なお、通告書にも記載しておりますが、答弁書につきましては要点のみ簡潔にお答えいただければと思います。再質問につきましては質問席より行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田代 利一君） 2番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 村長の大岩でございます。よろしくお願いします。

今の永椎議員からご質問いただいたことに、まずは基本的な考え方として、基本的なところを述べさせていただきます。

通告に従い、まず、村政の正常化、信頼回復への取組についてお答えをいたします。

私は村長に就任するに当たりこれまでの混乱の中で村政への信頼が失われてしまったことを何よりも重く受け止めております。組織内での意思疎通が滞り、本来あるべきチェック機能が働かなかったことが先般の不透明な状況を招いた一因ではないかというふうに考えております。また、職員が村民第一の思いで企画・立案し、大切に温めていたにもかかわらず実施に至らなかった事業も多くあったと聞き及んでございます。職員は常に現場で頑張ってきましたが、その姿が村民の皆様へ十分伝わっていない現状があります。私は、職員がひたむきに努力する姿を何らかの形でしっかりと周知し、その熱意を村の力に変えていきたいというふうに考えております。

同時に、議会とも村をよくするための両輪として常に誠実に向き合い、どのような政策であっても包み隠さず村民の皆様へ丁寧に説明し、開かれた政策を具現化することをここにお誓い申し上げます。

現在、まさに正常化と信頼回復に向けて職員と共に早急な対応を積み重ねているところでございます。一日も早く「球磨村が変わったね」と実感していただけるよう強い覚悟を持ってこの重責を果たしてまいります。

次に、村政の課題解決についてということで主軸事業、復興事業についてのお尋ねがございました。そのことについてお答えをさせていただきます。

私が村長に就任する際に際しまして前村長が検討されていた多くの事業や課題を引き継ぎました。災害からの復旧事業、あるいは復興についてはもちろんのこと少子化対策など、早急に取り組むべき事業等が山積いたしております。

この中でも特に私が責任を持って決断し、完遂しなければならない個別具体的な事業として、球磨清流学園の一体型校舎の整備、賑わい拠点施設整備、そして、球磨村診療所の存続の3事業

を挙げさせていただきます。さらに球磨村が今すぐ取り組むべき最重要課題としてふるさと創生室を新たに設置するなど、ふるさと納税制度による自主財源の確保と村営住宅の整備など先行投資でも行う少子化対策と考えております。

それから、人口減少対策、コミュニティの再生ということについてもお尋ねが幾分かあったと思います。

まず、本村の人口動態につきまして申し上げますと、特に、令和2年7月豪雨災害以降、災害前は3,540名ほどおりましたけれども、2025年の12月現在では2,500名までに落ちております。災害前は100名程度の年間の減少だったと思います。それが災害後は極端な減少を示しているところでございます。

住み慣れた村を離れる方が増えている現状は、村政における最優先かつ喫緊の課題であり、一刻の猶予も許されないものと捉えております。今こそ慣例など、既成概念にとらわれない思い切った新しい取組が必要であると強く確信しております。

例えば、行政区再編の検討や地域支え合いセンターの機能の再構築による山間部の生活者の支援、独居高齢者の移住政策なども重要ではないかというふうに考えております。

最後に財政運営についてでございます。

議員からご指摘いただいたとおり、私が長年熊本県職員として行政の最前線で培ってきた経験やネットワークを球磨村のためにいかに役立てていくかは、私に寄せられた最も大きな期待の一つであると強く自覚をいたしております。これまで培ってきたパイプを生かしながら、私は村の復旧復興や将来を見据えたむらづくりに必要な国・県が行う事業への要望や、村が行う暮らしや地域の産業の支援のための補助事業等に積極的に取り組みます。取りこぼしがないように食欲に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、ふるさと納税をはじめとする村の自主財源確保に向け最大限努めてまいるとともに、村の中長期にわたる財政状況の見通しを村民の方に対しまして正しく公表した上で、将来を見据えた持続可能な政策を推進いたしてまいります。

さらに、令和8年度から国の地方創生交付金や企業版ふるさと納税を担当する部署へ職員を派遣することとし、現在、手続を進めているところです。国の中枢で政策が生まれる現場を経験させることで、国の考えをいち早く捉え、先を見越して行動できる人材を育ててまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） それでは再質問をさせていただきたいと思います。

本当にありがとうございます。昨日、村長、所信表明もされましたので、その中で、通告書は所信表明の前に出すもんですから所信表明でされたことが私もこの質問の中に入っていたという

ことで、ここ、二重になっているといいますか、大変申し訳ございませんけども、そこはご了承いただきたいと思います。

村長、今、答弁の中でもありましたように、村長は私も同じ地元でございますので幼少期の頃から知り合っておりますし、こっちの振興局の主任、向こうの部長もされておりましたので。今、球磨村の役場といいますか、今度、新たに村長になりましたので、中に入られて、外から見たときとこの中に入られたときの役場の環境といいますか。先ほどありましたように、いろんな情報は仕事関係でも十分ご承知だろうと思うんですけども、実際に中に入って村長としてお仕事をされたときにどうお感じになったか。まず率直な意見ということでお聞かせいただければと思いますが、よろしゅうございますか。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 役場に入りまして、私は、まず、後からの話ですけれども、仕事、これは早急に。私、1月25日、開票の結果、同時にそこで当選証書を渡されてすぐ「仕事です」と。不在なので「仕事です」ということで、翌日、訓示を行いました。

その中でも、球磨村の中には、村民も行政も議会も、お互いの信頼、お互いにこの村を一つになって盛り上げていこうという気持ちの心のつながりというのは、少し疑問に感じるところがございました。選挙に入る前から。

私は、訓示の中で「職員お互いが思いやり、そして声かけ、挨拶、窓口での村民の方への挨拶、そういった挨拶そのものが、村民の方への思いやりだったり暮らしの支援につながっているの、挨拶と人を思うところを大切にしましょう。」ということを私は職員の方に話しました。それが1番目の印象でございます。それは実践してやってくれて、仕事の中でも職場の中でも明るくなったなと私は思っております。

2つ目、仕事。これは、外から、行政の立場から見ても、村役場を見ていた場合と、入ってみますと職員さんは一生懸命で詳しい。私に対する的確な説明。それとどうしてほしいかと、村民の思い、課題と現状、どういうふうに政策を組み立てていけばいいかというのはきちっとした情報を与えてくれます。そういったようなことについては十分できるんで、職員さんと私のほうの経験と判断力、私の決断と判断力、そこを組み合わせれば、新たなどこにも負けないような政策が生まれるんじゃないかという私は確信いたしました。私はこれからもそういう姿勢で取り組んでいきたいという印象を持っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

本当に、村長、村政の信頼回復というのは、前の村政がどうということをおっしゃいましたけ

れども、村長が実行しようとする施策等々を支えていくのは職員の皆さん。そして、村長がその市政運営をしていく上で仕事だったり、いろんなことをして、その結果、村民の方達はそこで信頼も回復されていくんだらうと思っております。そして、議会もまたもちろん、そこにいろいろ、議会の中でも情報共有をしたり、いろんなこれからどうしていくのかっていうのを村長が議会に対しても丁寧に説明していただくということをして、またそのことが大きくつながっていく。また、仕事で成果が出れば、村民の皆さん方はまたそこで信頼が生まれてくるんだらうと思います。

村長は本当にすばらしく職員さんのことを見ていられるんだな、というふうに感じました。私も、ある職員というか、何名かの職員さんに「どうですか、村長さんは」ということで聞いたら「本当にすばらしい。スピード感を持って本当に何でも決断をして仕事をしていただく。リーダーシップを執っていただく」ということで、職員さん方からもそれぞれ村長に対する評価といえますか、まだ1か月ちょっとでございますけども、そうやって職員の方々は村長に対しての評価をされておると思います。

いい方向に今進んでいるなと思いますので、ぜひそういう思いやりだったり、村長のほうから職員さんにも心がけたいなということで、今、職員さんには実践をしていただければ職員と村長さんとの信頼ができると思っておりますので、ぜひそこは今後も続けていっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

総務課長にお伺いをしたいと思います。総務課長、職場の中の改善の中で課長会の在り方というのを。今、課長会がどうあるのか現状が分かりませんけども、課長会の在り方ということでお聞きしたいと思うんですけども、現在の課長会の在り方というのを教えていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 定例課長会ということで、毎月1回、開催をしております。まず、村長のスケジュール調整、それから、各課のスケジュール調整、各課から村長にこういった会議には出てくださいねというそういった調整がございます。または、各課からの課題、職員から挙げられた課題を解決するために村長をはじめとして課長さんで情報を共有して解決していくと。そういった内容になっております。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 月1回、そういうスケジュール調整だったり、いろいろ懸案事項といえますか、そういうのがあったときには村長に対するということでございますね。

私、村長でもいいんですけど、思うんですけど、やはりスケジュール管理も大切です。それは、次の月のスケジュール管理、大切なんですけども、今、各課がいろいろ持っておる事業あるいは

課題について、それぞれ、課長さん方からでもいいと思うんですが。スケジュール調整も大切です。ただ、私が思うのは、村長のいろいろ施策に対する思い、それを課長を通じて職員さん方にも知っていただくということであれば、課長さん方から村長に対して「こういう事業を今手がけております。来月のスケジュールです。来月はこういう段階までこの事業は進めていきたいんですけども、村長、どうでしょうか」というように一方通行だけではなくて、行き来ができるような課長会の在り方とかそういうのも考えてほしいと思うんです。

もちろんスケジュール調整も大切です。ただ、それと、別にではないんですけども、そういうことの中で行き来ができる。もちろん課長さんが言われるということは、職員も全て知っているということが大前提ですけども、そういう場というのが今後できないかなと思うのですが、村長、ご意見をお伺いします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） ありがとうございます。今の課長会の中で、議員がおっしゃったように、これまでスケジュール調整、一方通行の1対1の話だったかと思うんですけども、ここ3回ほど私も課長会に出席させていただきましたが、その中で仕事というのは、一つの政策を立てるにしても、組織は縦割りになっていますけども、情報とか関連する業務ということで横のつながりが大切になってきます。

それで、私の政策の思い、捉え方、それが間違っていないか。それと政策を進める上でどうやったらいいかという、これは課長さんの全ての知恵。これまでいろんな部署を渡り歩いてきたこと、それと今の部署で一つの物事の政策をするときに、複数の課にまたがるような業務とか政策もございます。そういった中で横のつながり。

後戻りすることがないように、その段階で洗いざらい知恵と情報を出して「なら、こういう方向でいこうか」ということでみんなで申し合わせた上で政策を進めるように、今現在、こうしたらいんだなという実感を3回ほどやった中で思っているところです。議員がおっしゃったようなところが大切だと思いますので、そういう方向でやっていきたいと思っております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） まさに村長が今おっしゃるとおりだと私は思います。なぜかといいますと、村長のお仕事をする上では支えていくのは職員でございますので、職員とのコミュニケーションといいますか、そういうのを取りながら。最終的に煮詰めるところはそれは村長とまた課長さん方で煮詰めて実行していけばいいことですけども、その前の段階で地固めといいますか、本当に、今おっしゃるように、この仕事をこうやっていくことで間違いがないのか、これが村民のために本当になっっていくのかっていう、まずそこを考えていただくためにもぜひそういう取組をお願いしたいなということで今ご提案をしたところでございますので、今後ぜひご検討

いただければなと思っております。

それと同時に、課長会で課長さん方がされますけども、職員の皆さん方、課長さんの部下職員の方々とも話合いといいますか、そういうのも、村長がお忙しい時間というのは思いますけども、村長の思い、「こういうことを今私は思っているんだよ。来月はこういう段階までです」ということを、さっき村長がおっしゃいましたように、各課だけじゃなくて全庁的にみんなが情報を共有する。

誰に聞いても役場職員というのは、村長もよくご存じだと思いますけども、村民の方々は役場職員の方に聞けば何でも分かるというようなお考えなんです。私はそれは正しいと思います。役場に行っているから役場のことはみんな知っているんだろということ、認識はあると思います。私はそれは間違っていないと思います。村民からすれば役場職員というのは、これから仕事をしていく上では自分達に関わることにについては役場の人は知っているんだろと。

ただ、なかなかそこは今までがずっと縦割り縦割りのものですから「あそこはどうなっているの」と村民から聞かれても、職員もその情報を持っていないものですから困るわけですね。「知りません」と言うわけにもいきませんので、それはまた聞いてとか一職員なら課長さんに聞いてとか、そういうことでというようにタイムロスの部分がしていくんですよ。

ですので、詳しいことは私は要らないと思うんですけども、今、こういう状況なんだ、こういうことはしているんですよということは、村民の方々が必ず心配に思われるところもあるし、どうなっているんだろうなということもありますので、そういう中で職員さんが、詳しいことは要らないとは思いますが。情報だけは知っておいて、村民の方々に丁寧に、後で寄り添った仕事といいますか、そういうのを心がけていただきたいなと思いますので。職員の方々あたりもそういう、先ほど言いましたように一方通行だけではなく、聞くようなこともしていただければと思っておりますのでぜひお願いしたいと思います。

それで、私は、村長、村長の言葉のように本当に職員の方々は一生涯懸命頑張って、特に課長さん方も自分の顔も、これは村長の思いをするためにはこういうふう頑張るんだと、それぞれ課長さん方が頑張っていらっしゃると思うんですけども、本当に風通しのよい職場環境でないといけないと思います。先ほど言われましたように、挨拶をしたり、向こうからではなくて自分から、村長のほうからすればやっぱり向こうもしていきますし、役場に来られた来庁者の方々も役場には行くことはないというようになるんですよ。

というのは、行ってもみんながガラガラとあそこに自動ドアがあれば、みんなが注目を浴びせる。これは私のところに来たんじゃなかろうかと。みんな、そういう職員の意識をするものから。ただ、「おはようございます」「おはようございます」という挨拶をすれば、みんな、村民の方々もやはりそういう環境なんだなと思いますので、ぜひ先ほどありましたように挨拶を。

学校ではありませんが、職員の方々にはぜひ村民の方々には寄り添うそういう環境をぜひお願いしたいと思います。

村長がお忙しいときに各課長さん方が、村長がこちらの会議に行かれればこちらの会議のときに出席ができないときがありますね。私、ある人から聞いた、「課長さん方の顔も知らない。村民のそういう団体でも、いろんな各種団体のところに行っても顔を知らない」と言われるんですね。課長さんの顔も知らない。ぜひそういう会合に課長さんも出していただくという考えはできませんかね。そういう課長さんの顔を出させるような取組といいますか、そういうのができないのかどうか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 議員から冒頭からお話がありましたけれども、私が今取り組んでいる課題、各課から報告いただいた課題、こういったものを職員皆さん全員に共有していきたいというふうに考えております。そういうふうに努めている気持ちでおります。そういった情報を共有することで、私がいなくても、課長さんで、十分、情報さえ現状の課題とその向き合い方を共有しておけば、課長さんでも対応可能だというふうに私は思っております。そういうような職場、仕事の進め方にしていきたいというふうに思っております。そういうふうに努めてまいります。

それと、一つ、最初にお話しましたが、役場の職員さんが立派なこととか本当に村民の暮らしとかのためにやっていることを、もっと表に出したらどうですかということを言っています。こういうことをやっているんだよ、とやっている感を出さないで損をするんだよということを。

村民との信頼関係というのは、やっている感を出すことで村民の方から納得していただくことが、自分達のモチベーションややりがいもつながってくるので、そういったところも踏まえて、ぜひ積極的に課長さん達も私が行く場合でも一緒に随行で行って参加したり、あるいは行けないときには代理で行っていただいたりというふうにしたいと思っております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ぜひ、本当に、聞きましたら、村長さんがまだ不在、私達も議会が25日まででございましたので、選挙が。1月中にあった行事の中では副村長さんが行かれなかったときには各課長さん達が行ってご挨拶をされる。立派なご挨拶をされるということで私も聞いております。

課長さん方も、活躍の場といいますかね、せっかく課長さんになられて、ここに出席ができなかったときには村長さんの代理で行って、ご挨拶をしていただくというのは立派なご挨拶もされるということでございましたので。今の村長の思いというのをぜひ課長さん方にお伝えいただいて、ぜひ、そういう村長のお言葉を借りれば、自分のことも全て分かっているような職員さん、課長さんあたりでもできるようにお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたい

と思います。

また、村長になられてお忙しいでしょうけども、4月にはたしか区長会があると思いますが、村政座談会も昨年末もされるということですとずっとあったんですよ。でも、されなかった。もう村長になりましたので、村長の思いというのは、昨日、所信表明で、本当、十分、村長なるほどなど私は思いました。本当によく考えていらっしゃると思いましたので、その思い、村政座談会等々も開いていただいて、村長の思い、村長がこれからやるんだということをぜひ村民の方々にお伝えいただければなど。そうすると村民の方もこれからの信頼、本当に正常化、また村長の仕事によってこの村は発展するんだ、という確信が持てると私は思っておりますので、ぜひ村政座談会のほうも検討いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に創生課題。さっき言いましたように山積する課題の中で本当に一朝一夕でないというのは私も十分承知はしております。ただ、前村政のときにおっしゃったように、ここは片づけていかないと前に進まないようなこともあると思っております。

まず、先ほど答弁の中でもいろいろ懸案事項等がありました。これは淡々としていかなければいけないだろうと思っておりますけども。村長が今年度といいますか、来年度しっかり成し遂げなければならないという事業というのを、先ほど3つぐらいだったですかね、おっしゃいましたが、復興事業の中でもそういうのを今、それぞれ事業説明がなかなかないものですから、そういう中でどのように復興事業、主軸事業、ここに力を入れていきたいということがまた特段あれば教えていただければと思います。重複しても構いません。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） まず、村政座談会の件ですけども、今日も、私は、役場が何をやろうとしているか、議会の方々とも両輪で進めたいんですけども、村民の方も同じ方向に向いていただきたいということで、昨日も傍聴にたくさんの方に来ていただきました。でも、今日は所信表明はありません。けれども、傍聴に来られた方には村と私の考えをお伝えしたくて、あえて昨日の所信表明をそこにまたプリントして取っていただくようにしました。

そういった思いと同じで村政座談会については、個々具体的に、皆さんの暮らしにどういうふうに直結するものがあるのか、そういう身近な暮らしの支援、地域の産業の支援につながるような事柄も一緒になってご意見を頂いて。

今回の所信表明ですけども、あれも2年前の選挙のとき、また、今回の選挙のとき、あれは私が絵を描いたわけではなくて、村民の声を書いただけです。だから、ああいった村民の声に対してどう向き合っていくのかということをは話し合う場をすれば、本当に直接自分達の将来に関わることであれば、村民座談会をしても有意義な話合いができるのではなかろうかというふうに思っておりますので、やっていきたいというふうに思っております。

それと復興のまちづくり、少子化対策。これは2日前の人吉新聞ですか、人口減少、郡内で一番、そういった中でも人口減少率が低いのが錦町。それと相良村はいろんなことが書いてありましたけれども、いろいろと少子化対策とか子育て政策とか、あるいは山江も同じですけども、村営住宅を計画的に造ってきたのが、それと人吉から近いというところもあってそういったものの成果が出ているのではなかろうかということを、各村町さん、書いてございました。

球磨村でも人口減少、少子化対策。私は村有地の渡・一勝地、いろいろ多くの村有地があるかと思います。そういったところにもいち早く先行投資的でも、これは今回、当初予算に上げておりませんけれども、補正予算を立ててもそういう住宅政策、子どもを安心して産んで育てられるような環境づくりに、それは取り組みたいと思っております。

あと、まちづくりです。道の駅もこれは本当に地域の産業の魅力発信とか地域の農業、加工業、いろんなもの、そういったものをしっかりとした形に変えて、収益につながるような、皆さんの暮らしの支えになるような、そういった支援ができるような施設になればと。

それと、例えば、今、道の駅の中でも、小川地区と清流学園、一生懸命、和紙づくりとかもやってらっしゃいます。ああいったものも伝統的な技術として。例えば、子どもさんが低学年の頃はミツマタ、コウゾとか。植えたらすぐ土手でも山の中でも育ちますけれども、そういったものを植えて、卒業するときにはそれを刈り取って卒業証書なり何なりにするとか。物産館と併せてそういったものをしていただきたいし、今回、直売所も早々に夏までにはやりたいということで考えております。

物事がいろいろあるといけませんので、今日も指示してお願いして確認してほしいと言っているのは、今すぐでも開けるような場所と施設、そういったものを当たってほしいということで、目途はあるんですけども、それができるかどうか分かりませんが、そういうのもやりたいし。

それとまちづくり。この村の中で買物。人吉に依存しなくても村の中で完結できるような、以前はそういう暮らしがこの村もありましたので。必ずそういうことができるように、復興まちづくりの土地利用上、まず土地を確保したいと私は思っています。

それで、今、国や県、災害復興に応じて土砂がどれだけでもあります。聞いたらどれだけでもある。いろいろとお願いして、何かをしたい、宅地を造成したい、5億円を下さい、何をしますと。実際、後でやろうと思えばお金がかかるんですけども、私は思い切って地域の方々にお声がけをして、地域の方の賛同が今得られるのであれば、荒廃農地でも何でも土砂を国・県に入れていただいて、広い土地を確保して、それはまずは村が村有化してでも手に。そして、そこをして。

あとの使い方については、これから村と地域の方、議会の了解の下でそういうことを進めていければということで。まずは一番最初にしなきゃいけないことは、そういう後ではできないこと

を先に何がやれるかということ、人の力をうまく使って、村だけの体力ではできないことも何がやれるかということの後から思っても遅いので、今すぐそれを行動に起こしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 本当に、昨日、所信表明は、今、おっしゃったように、今日、傍聴に来られた方にもそこは分かっていたかと思いますが、本当に、主軸事業、いろんな、昨日あった一体型の校舎、それとか、にぎわいづくり、あるいは診療所の問題もおっしゃいましたよね。そういうのは淡々とやって着実に成果を出していくということが、村長に対する村民の皆さん方の成果につながるんだろうと思いますので、ぜひそこはまた思いも含めてしていただきたいと思いますけども。

人口減少対策、これはうちばかりではないんです。よその自治体また日本全国がそうになっておりますので、減少というのは致し方ないんだろうと思うんですけども、緩やかな鈍化する人口減少対策には、村長もおっしゃるように移住あるいは定住促進。昨日もおっしゃいましたね。移住・定住していただければ。

空き家バンクを登録してあるところもなかなか進んでいかないんです。それぞれのお持ちの方のところもあるし、また、そこをお借りになるという方達の思いがマッチングをしないもんですから、空き家バンクには登録してあるけれども、なかなか進んでいかない。ということは、村長、住宅をつくらなきゃいけません。

昨日もありましたように、村営住宅を造るのに仮設住宅を利用して造るということの話がございました。先行的に渡、一勝地の村有地も含めてということでございましたけれども。仮設団地、移設をしますよね。聞きましたときに、今までは、私達、村民の方達もそんな思いだったんだろうと、そんなにはかからないというような思いだったんですよ。そのまま材料を持って行けば。

私もそう思っていました、この前、はっきりと3,000万円ほどということで、聞きましたら、では、それをするよりも新しく造ったほうがいいのではないかなと思うんですね。村民の方達も、それは安くなるという認識で私にもおっしゃいますので、「ですよ」ということで私も今までその認識でした。3,000万円、本当にかかるんですよ。どういうところにかかるのか、ちょっと教えていただければと思うんですが。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） これは、県の最大の仮設住宅、これはエバーフィールドという大手のところが入ってきてくれているんですけども、そこも私はお付き合いが十分あります。ただ、設計、それから施工、そういったところがあって、最初はいろんな1人や2人の方でも入れたんで

すけども、家族持ちの方が村営住宅として造る場合に、柱を構造的な部分からいじらなくてはいけないというようなことと、外壁も耐久性のあるものに変えてはいただかなければならないと。いろんな物事が。短期の入居ではなく、半年や1年の入居ではなく長期にわたる入居のためには、それなりの住宅に変えていただかなければならないというようなことで、そういうお金がかかるということ。でも、そういったことをすると、こういった移住・定住、家賃収入でも回収はできません。

今、あと残りの仮設が50戸ほどありました。50世帯分ぐらい。それについては全部無償で譲渡の手続を進めています。これは村内業者さんに全てを。ある程度のまとまったお金を、先ほどの1棟当たりのお金はそれだけかかります、移設となると。

そういったものをせずに、移設をせずにあそこにあるものは村内の工務店さん、ここに十数社、工務店関係、村内にあります。そういった方の力を借りてふすまを付けるとか、あるいは壁を作るとか。ある程度、村営住宅として私達でも住めるようなぐらいにお金があまりかからないような形での改修を進めて。谷間谷間に住んでいらっしゃる独居高齢者、不安だから出ていきたい、あるいは工事関係、あるいは村内の企業の方が人を雇う場合の従業員の宿舎として、あらゆる方の移住・定住をそこで進めていきたいというふうに思っております。

移設となると新設以上にお金がかかったりしますので、そういう場合には、神瀬とか三ヶ浦にもそういう移設をして住まわせて、何らかに使いたいというお話もありましたけど、そういった場合にはその目的に応じたそういう施設を新設するという形で村としても取り組んでいったほうがいいんじゃないかならうかと思っております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 分かりました。村長も、あそこの元仮設住宅については、いろいろそのところで改修をされて、そして、入っていただく工事関係の方々とかそういう移住をして若い人達が来て、できれば若者の夫婦さんみたいに来ていただいて、特別な支援も考えていただければいけないんだろうと思いますけれども。そういう一人一人を入れていけば、それが1人でも2人でも人口が緩やかな減少につながればいいと思いますので、ぜひお願いをしたいと思いますし、そうやって移設をするのにお金がかかるということであれば、新設でしていかなくちゃいけない部分も出てくるんだろう。これは予算的なことでございますし、今年度の補正予算にも上がっておりますし、当初予算にも上がっておりますので、そういう取組の中でぜひお願いをしたいなと思いますので。

ただ、村長、移住・定住、よそから来るのは本当に難しいと思うんです。ただ、私達は、村長も言われました、保育園がどうなるのか。保育園がなくなれば学校はどうなるのか。学校がなくなれば球磨村がどうなるのかというのを所信表明でおっしゃいましたので、できれば若い人達は

残っていただいて。

思うんです。高校を卒業されて大学に行かれます、あるいは就職をされます。そういう方々がふるさとに帰ってきて、そこで住みたい、球磨村に帰ってこられたいということであれば、仕事もなければいけないし、お父さんやお母さんと同居されることもできましょうし、若い世代の夫婦ならば、村営住宅でも結構ですので、そういう住宅があればそういうのも可能になる限りだろうと思うんですが。そういうのを考えて今後していかないと。その人達には支援を何か、若者支援ではないですけども、そういう支援も考えていかなければいけないんだろうなと思いますので、ぜひそういうところも含めて人口減少が少しでも緩やかな減少になるような取組をお願いしたいと思います。

コミュニティで、私も、村長、言いたかったのは、まず昨日も渡、一勝地に先行的にそういう村有地で村営住宅を造るということでございますが、私は神瀬でございますし、神瀬は、今、かさ上げも大分進んでおります。ただ、中心部にまた工事関係のそういう現場事務所があるんですけども、もちろん仕事が終わっていけば空いてくるわけですね。

昔、あそこに村営住宅がございました。あそこにもおっしゃるように、山間部におられる方がどうしても病院に行きたいとか、いろんなところになかなかご不自由な方をされるという部分もございますので、あそこにそういう方々を呼び込むという言い方は失礼なんですけど、そこに造って、そういう高齢者の方、どうしても独居老人とかの方々がそこに来て村営住宅に入ってもらおうということでございますので。仮設団地のところは分かりましたんですけども、ぜひ、神瀬にも中心部のはもうできて、その後にもそういう村営住宅等々のお考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） お答えします。

昨日の所信表明においても、個々具体的、渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、大瀬、この地区のことについては地域の課題については述べておりません。思いはありますけども、もう少し煮詰める必要があるかと思っています。ただ、神瀬地域については、交流人口、地域の林業が、森林組合もございますけども、短期でも、林業の従事者、そういった方でも入ってきていただけるようなそういう場所、あそこに宿舎的なものが短期でも受け入れるような、そういうものができればというふうに思っています。

それともう一つ、かさ上げ工事がやっと終わったばかりでまちづくりがまだよく見えていません。たかおとの学校跡地の問題もどう利用するのかもまだ見えていません。今回、今年のうちには神瀬のほうに、簡易郵便局の設置ができるのかなというふうなことは思っております。進めたいと思っています。ただ、郵便局の中にも、必要最小限の買物ができるようなもの、郵便局が兼

ねてそういうことをやっていただけるなら、そういうものも確実なものとして形に早急に今年のうちにはやっていく必要があるだろうと思います。

それと神瀬の場合にはやはり山と川。瀬戸石ダムからダム湖ですね。ダム湖を生かしたり。あるいは身近なところに山もございますので、体験型の自然を生かした球磨川と山を生かしたそういう交流人口が増えるようなものを、誘致なりどなたかがやるという、そういったものをまちづくりとしてしたらどうかというようなことを地域の方にも投げたいし。そういったことの賛同が得られれば、当然、神瀬地域にはそういうことをやっていきたいと思っています。

そういった中では、そういうのがもう少し見えてからどのような住宅政策とかまちづくり政策をやっていくかというのは、早い段階ではまとめる必要があるかと思いますが、今すぐあそこに建てる建てないとかどうするとかというのは、今のところはまだはっきりとは描けていませんので、今のところは説明を省かせていただきます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 村長が、今から森林組合とかいろんな交流人口をとということを言いたかったんですけども、今は先におっしゃいましたので。そのとおりです。私も今すぐどうのこうのというのは言いません。ただ、先行からしていくのは渡、一勝地でも構いませんけども、神瀬のあそこがなったときに今後たかおと等も含めてまちづくりをどうやっていくのか。

神瀬森林組合があります。森林組合もよそからおいでになっている方がいらっしゃるものからです、そういう方達の住宅事情も含めたところでどうだろうかということで、ご質問をさせていただこうかなと思ったけれども、先におっしゃいましたね。そのとおりです。本当に、あそこに森林組合がございますので森林を生かしたいいろんな取組。おっしゃるように、そういう資源は残っているんだろうと思います。

また、今度、神瀬の鍾乳洞も、吉田勝次さんだったですね。探検家が来られてあそこに潜っていただいた。そうすると風穴がどっかにあればということで、今、カルスト台地とかいろんなところがございますので、ああいうところも調査させていただいて。私も、この前、吉田勝次さんと面識をしてそういうお話もしましたので。

ぜひ、そういう地域の強みといいますか、地域の資源、渡なら渡、一勝地なら一勝地、神瀬なら神瀬、高沢は高沢、三ヶ浦は三ヶ浦というような地域の特性を生かした、強みを生かしたところでのむらづくり、まちづくりはぜひ必要だと思いますけども、そのときにそこに行っていたかく本当、私も「たかおと」がまだあったときには森林大学校、林業大学の校長先生もしておられた今、県南校が五木にございます。今度は、全部で二十何名のうち１２名がまた、今度、県南のほう、すごく五木のほうが多いということで新聞にも載っておりましたので。その分校ではないんですけども、村長というのは私はそこにあると私は思っておりますので、ぜひ、そういう林業

関係の従事をされる方のいろんな学校といいますか、そういう人を集めたところで講習会をしたりするための宿舍をあそこにどうだろうかということで、またお考えいただければなと思います。これから、まだかさ上げが全部終わっておりませんので、あそこでしっかりと終わった時点で地域の方々、また、いろんなこと、予算的なこともございましょうけれども、そういうむらづくり、まちづくりをしっかりとしていただいて中心部の活用をしていただければと思います。

次に言いたかったのは、郵便局で今度は買物ができないということでございましたので、併設してそういうのができないかとお聞きをしたかったんですけれども、ぜひそこは今度道筋を立てていただくということで安心して終わりたいと思います。そこらについてはまた今後ご質問させていただければと思います。

最後になりましたんですけども、私は、村長の強みというのは、国・県の本当パイプを持っていらっしゃる、また、それを生かしたむらづくりができるんだろうと思っておるんです。財源確保もそこにはあると思っているんです。いろんな補助事業。本当、うちは自主財源が少のうございますので、村長の答弁にありましたようにふるさと納税、あるいは森林環境譲与税が来るんですね、球磨村に。ありがたいことに球磨村に来ますので。

私も長年言っておるんですけども、健全な森林整備に使うのが私は森林環境譲与税だろうと思うんです。分かるんです。「分析調査をします。森林の調査をしますからそのことに使いますよ。」というのは分かるんですけども。ある程度、段階が来たならばしっかりとした健全な森林整備に環境譲与税は使えるんだろうと思いますので、そういうところはしっかりと村長は強みでございまして、今後のむらづくりにもぜひそういうところで国・県とのパイプを生かし、あるいは村長の強みというのはそういうところに私はあると思いますし、森林を主体としたむらづくりというのは私はいつも思っているところでございましてぜひお願いをしたいと思っております。

最後になりましたんですけども、やはり自主財源が少のうございますので、ふるさと納税の今後の取組。あるいはふるさと創出というお話が出てまいりました。ぜひふるさと納税の確保についての思いを聞かせていただければなと思っております。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 国・県、こういったところからの事業についてはどれだけでも要望すれば引っ張ってきたいと思います。村が行う補助事業においてもお金をつけてくださいと、それとも言えると思います。ただ、暮らしの支援と地域の産業の支援は自主財源が必要です。

どの町村も全国的にふるさと納税で自主財源を確保していますけど、熊本県内で球磨村はワースト3です。一番下が五木村、2番目は苓北で球磨村。五木村はダムの補償関係でどれだけでも基金的な支援がございまして。苓北町は苓北火電もあり、私が現職最後に風力発電を許可しました

ので風力発電のほうもいろんなところでお金が入ってくると。

球磨村は自主財源が全くございませんので、私は体験型を商品化する。観光と言うけども、観光だけでは形がないので、観光の資源を形にする。農林水産物、これも何らかの形です。焼酎についても何らかの形にする。いろんな意味で商品化。

今回、またジビエですね。令和2年7月以降、物すごく人が減ってイノシシやシカが生活圏内に入っていますけど、これを、今回、これ、村長の裁量で公民館を造ろうと何に使おうと、森林環境譲与税は使えます。私は、今回は捕獲して加工処理施設に持ち込むということにして、今までペットフードとして処理されておりましたけれども、これも食肉用。街中では、低脂肪、体の筋肉を鍛える方、そういった方からすれば非常に魅力的な食肉ということで、いろんな付加価値をつけてジビエの里としてやっていきたい。

いろんな意味で、これはまだ分かりませんが、今回、ふるさと創生室というものを村長室の横に設けます。3名ほどで組織して民間の方とも組んで、本当に村の財源確保、ふるさと納税として確保に取り組んでいきたいというふうに思っています。もう最後のチャンスかな。財源が確保できなければ、今まで以上の住民サービス、これはないと思います。とにかくふるさと納税は頑張っていきたいと思って。

多良木町も、私はこれも聞いたんですけれども、水上村にあつては当初予算で幾らか少なくしているんですけれども、9月補正などでも上げて補正予算で収入を増やしていくと。あそこは10億円、15億円。1回、私、2年前に聞いたときは20億円に行く勢いじゃないかと。うちは3,800万円、4,000万円ぐらいしかないんですけれども。多良木町も新しく町長になられていろんなことをされて。そのときも梨だったそうです。梨をして1億5,000万円ぐらいだったのが1年ちょっとで3億5,000万円ぐらいで。あとは「町長さん、施策としてやりたいことに何か使われますか。」と言われたということですけど。

球磨村がうまくいくかどうか分かりませんが、これを成し遂げなければ暮らしを改善することとはできないと思うので、私は、ふるさと納税、全身全霊といいますか、ここに一点集中で財源確保をまずやりたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。残り3分です。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ぜひ、この創生室もつくられて、そして、役場だけでなく、村長、タッグを組んで、どう球磨村のふるさと納税を増やしていくとか、そういう取組がやっぱり、創生室ばかりではなくて。そして、また職員さんもその創生室ばかりではなくて全庁的にふるさと納税を確保していく。

私は思うんですけど、村民の方々にもそういうアイデア、「こういうのがふるさと納税の返礼

品としてはいいんじゃないか」というお考えもお持ちだろうと思うんですね。そういう方達のご意見も聞きながらふるさと納税の確保を頂ければと思っております。

最後になりました。本当に村長の信念の下に目的を達成するためにも、いろんな発想で村政運営にぜひ。村民に寄り添い、本当に村民の方にも発信をし、丁寧な対応をし、また議会とも共有しながらぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

私、初めて村長と一般質問をしますけれども、時間が余ったのは今日が初めてです。いつも「オーバー、オーバー」と議長から怒られていますけども。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ぜひ共に頑張っていたきたいと思いますのでよろしく願いしたい。ありがとうございました。

○議長（田代 利一君） 2 番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（田代 利一君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。4 番、東純一君。質問時間は60分です。4 番、東純一君。

○議員（4 番 東 純一君） 皆さん、こんにちは。梅の花も終わり、少しずつ暖かさが増してきたように感じております。桜の季節も近づいてきたような気がしております。先ほど話もあっておりましたけれども、1月の選挙も終わり、新しい村長、新しい8名での議員でのスタートになりました。改めて身の引き締まる思いをしていくとともに球磨村という車の両輪としてしっかり前へ進めなければならないと思っている次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の質問といたしましては、これまで述べてこられました「どの地域も、誰一人取り残さないむらづくり」、みんなでつくる「球磨村の新しい未来」、そして、その中で積極的に取り組むと示されました安心な暮らし、生きがい、人を育む、仕事・にぎわいの創出、人吉球磨の広域。先日、所信表明もされましたけれども、これら5つの政策につきまして、村長ご自身として掲げられましたこれら目指す新しい球磨村に向けての取組、これらについての村長の思い、お考えを中心にお伺いをいたしたいと思えます。

再質問につきましては質問者により質問を行います。

○議長（田代 利一君） 4 番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） ご質問ありがとうございます。今回も基本的なところからお話をさせて

いただきたいと思います。

私のマニフェストの基本理念は「どの地域も、誰一人取り残さないこと」であり、これを実現するために「夢を持てる球磨村」「住んで良かった球磨村」のむらづくりに5つの柱の政策で取り組んでいきたいと思っております。先ほども申しましたけれども、この5つの政策の柱、村民の方々の話を伺いながらまとめたものでございます。そういったものについて進めていきたいというふうに思っております。

1つ目の柱が「安心して暮らせるむらづくり」です。全ての村民の暮らしを守るために、防災・減災対策や村道の整備、道路拡張・改良、水道等の生活基盤の整備、地域の集落の中の整備、いろいろな場面での安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

2つ目ですけれども、「健康で生きがいのあるむらづくり」です。高齢化が進む中にあっても、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療・福祉の充実を図り、健康で生きがいの持てる地域社会を実現していきたいというふうに思っております。

この中には、この前から新聞等でも載りましたけれども、球磨村診療所の存続、それと18歳以下あるいは65歳以上の高齢者のいろんな病気の重篤化を防ぐためのワクチン接種への支援。それと、これまでも文化祭がございましたけれども、地域の方々も生涯学習・生涯スポーツを通してながら地方にあっても心が豊かな健康でいられるような、そういう楽しいむらづくりのための生涯スポーツ・生涯学習、そういったものを一生懸命支援して生きがいがあるむらづくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

それと、山間部には、子どもさんを通学させるためにもう村を離れた。残っていられちゃう方は経済的に弱い方、あるいは高齢な方ですけれども、そういった方々を今まで、地域支え合いセンターというところがございますが、これは災害に遭われた方を中心に生活の支援とか相談とかをやっておりました。これについて、村内全体の独居高齢者、障害を持たれる方、そういった方の生活相談対応、見回りも含めてそういったもので支援の体制を再構築していきたいというふうに考えております。

それと3つ目の政策の柱でございますけれども、「心豊かな人を育むむらづくり」でございます。教育と子育て環境の充実が村の未来のそのものでございます。地方にしながら都市部以上の魅力的な教育に取り組み、都市部では体験できない自然を生かした学びと少人数であることを強みに子ども達の学力向上への取組を徹底し、児童生徒の将来を見通した学習や人づくりの教育の充実に取り組んでいきたいと思っております。単なる学習だけではなく、社会に出たとき必要とされる子、社会に負けない子、そういう人を育てていきたいというふうに思っております。

4つ目でございます。「仕事を生み出し、にぎわいを創るむらづくり」でございます。球磨村

の物や地域資源、人や地域の産業を徹底して活用し、地産地消と経済循環を促進し、村の活性化につなげていくということをまちづくりの中で基本として取り組みたいというふうに思っています。

そういった中でも、にぎわいづくりの拠点整備というものも話が出ておりますけれども、国や県、ＪＲ、そういったところからの支援の申出があるものについては、どんどん村として協力を頂いていくということで取り組んでいきたいというふうに思っています。

それと耕作放棄地等を活用した年金プラスアルファ。ほとんど農地が死んでいます。価値がありません。手間の要らないカボチャとか栗とか、これを村の一大の産地としてよその市町村でやっていないことをやって、それで荒廃農地の産地化を図っていくというようなことに取り組んでいきたい。そういった場合には、当然のこと、農事法人であったりシルバー人材センターであったり、地域の方々との連携が必要になってくるかと思っています。そういう形で村民みんな経済の活性化、地域のにぎわいを取り戻していきたいというふうに考えてございます。

それと、５つ目の柱ですけれども、「人吉球磨広域で進めるむらづくり」です。

熊本の発展は、村だけの独自の取組だけ、独自の魅力発信だけでは成り立ちません。人吉球磨広域で取り組むことで球磨村が生きてくる場合もございます。そういった場合には、当然のこと、今回の災害を受けて、命と清流を守る緑の流域治水を推進する、安全な地域環境を確保するというのは当然のことでございますけれども、国や県、関係市町村と連携して一日も早くＪＲ・道路の復旧に取り組みまして、経済の活性化、それと球磨川を確保した観光振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、もう一つ、最後になりますけれども、ここの村で、球磨村を外から見るということを役場の職員さんのほうにも体験してほしいということで、今回、多分、全国では村からは初めてになるだろうというふうな話も聞いておりますけど。国のほうの地方創生交付金、あるいは企業版のふるさと納税を扱う部署に職員を派遣するように今手続を進めています。村を外から見て、村をどういうふうにかじ取りをしていくかと。そういったような人材を村の役場の中に育てながら、どこにも負けないような行政に取り組んでいきたいというのが私のむらづくりの考え方でございます。

以上が東議員のご質問に対する基本的な考え方でございます。よろしくお願いします。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（４番 東 純一君） ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

先ほどの永椎議員からの質問もありまして、少しかぶるところもありますけれども、どうぞご了承くださいと思うところでございます。

先日の所信表明でも述べられました広報紙等でも示されております５つの政策について一つづ

つ項目に分けて、質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、「安心して暮らせるむらづくり」ということについてお伺いをさせていただきたいと思っています。

今、暮らしの中で鳥獣被害、これは大変深刻な問題となっております。植えても荒らされる。手入れをしても荒らされる。本当、耕作者の意欲もなくなってしまいますよね。

「被害対策の強化をしていく」と示されておりますけれども、村長、どのような対策、どんな取組、対応策ということについてはどのようなお考えをお持ちでございますか、そこをお伺いしたいと思っています。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） まず安全安心な暮らしということですが、今、まず獣害のお話が出ましたのでします。

年間2,000頭くらいを捕獲されておりますけれども、森林、せっかく育てた価値ある木が傷ついて商品化しないということもありますし、あるいは冬場でも山の道路の法面、あるいはイノシシが地表を荒らすことで落石があつて、タイヤのパンクとかそういったような被害もございます。

それとまた農作物ですね。田舎の強みというのは自給自足です。この自給自足ができない。それと生活圏内に獣類が入ってくるということで、衛生的な面でもいろいろ問題があるということで、私は、令和2年7月豪雨災害以降、人が減ったことでそういう獣類が増えていることについて一気に少し、そこについてはある程度生活空間と引き離す必要があるだろうというふうに思っています。

令和8年度から、今までなかったもの、くくりわなに対する助成をしますというのを今回の当初予算で上げさせていただいております。それと、1頭当たり捕獲だけで2千円、さらに森林環境譲与税で2千円、さらに村の貴重な資源として食料の価値ある資源に変えるために、持ち込むためにジビエの加工処理施設に持ち込んだ場合にはさらに4千円をあげるということで、恐らく人吉球磨の中でも県内でも一番の捕獲の奨励ではなかろうかというふうに思っています。

そういったようなことについては、徹底して被害対策に取り組みますし、生活を守ることと、それと貴重な資源に変えていくということを一つはやっていきたいと思っております。

それと道路関係、離合箇所が確保できない、見通しが悪い、あるいは道幅が狭い、あるいは落石でタイヤが結構パンクして地元の方が掃いたり、個人的にはタイヤ保険というのがあるみたいでタイヤ保険に入られたり。そういった意味もございますので、獣害対策と併せて生活関係の道路の改善、それと集落内のいろいろ通路等を含めてご要望等があれば対応できるものについては対応していきたいと。

それと、この前から非常に冷え込みまして、恐らく水道施設ですね。これは生命をつないでいく上で災害のときも一番の問題は水です。この水の確保のための水道施設。これ、簡易水道と地区水道はありますけれども、これは、村管理の簡易水道、それと地区でなされている水道、古くなってきて、そして地域のコミュニティだけでは人が減って維持できないものについても、村としてなるべく、そういったものの施設の整備の支援、将来的には大きくくりにして簡易水道のほうに移っていただくとかそういったことでも取り組みながら。

それと、これは都市部でも同じですけども、老朽化して破裂したとかそういうようなのが異常気象の中ではあり得るわけですから、水道施設についてもこれから先も、私の所信表明にもありましたけれども、今、水資源基金のほうに村有林を切った場合には予算を入れておるんですが、そういったものももう少し伐採量を増やして財源確保をして、そういった水道施設、長期にわたって水道料金を低く抑えて、地区水道であっても必要な施設の維持のためには支援していければというようなことで安全安心な。

それとまた、国が進める、もっと私は早くやりたかったんですけども、2年前に、国や県に創造的復興。この際ですから地域の声を聴いて、どういうふうにしてほしいのかということ聴いて、どんどん安全対策。川辺川ダムができるまで10年あるわけです。10年後を想定してのいろんなかさ上げとかということを考えて防災対策とか護岸とかもやるんですけども。ああいったのでも10年間の安全を保障してもらえような対策まで、私は本当は要求をしたかったところです。今からでもできるものがあれば、村にとってプラスになるものがあれば、私はお話をしたいのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） ありがとうございます。村長、本当によく考えていただいているんだなということを、つくづく感じておるところで。

今、話の中で出てきました水ですね。私も、これまでも本当、心配というか、気がかりになっておるところで。地区内においてもどんどん高齢化をしていきます。地区の組合で水管理もしておりますが、タンクの掃除であったり水路の掃除であったり、だんだんできなくなっていくのは目に見えているんですよね。この先、どうなるのかな。地区水道組合もそういうことも非常に心配しておるところです。

村長、先ほどそのようなことで考えていただいているんだなということを伺って、少し安心といたしますか、一緒に考えていかなきゃいけない問題だなと思って聞いていたところでした。水の大切さというのは本当に大事なところすもんね。道路関係もそうですけれども、本当、生きていくには水は大切ですので、どうぞよろしくそこら辺はお願いしたいと思って

おります。

先ほど鳥獣害のこともお話ししましたが、先ほどいろいろ対策をお答えいただいたところでございますけれども、被害防止柵の設置であるとか、捕獲奨励金ですか、そのようなところの金額についても言及をしていただきました。ありがたいことだと思っております。

そこはありがたいと思っておりますけれども、一つ気になることは、捕獲している猟友会の方、いろいろといらっしゃいますよね。捕獲していただく方々の高齢化、そして、人材不足がどうなのかと思っておるところがあるんですけれども。捕獲していただく方々の人数であったり、人材の確保といいますか、そこら辺のところはどのような状況なのかとそこも思うんですけれども、正確な何人何人とかは分からないですが、どんな状況ということを教えていただければありがたいかなとは思います。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

すいません。ちょっと手元に名簿等を持ってきておりませんでしたので、正確な人数というのはお答えできないんですけれども、おおむね50名程度の方が、今、一勝地と渡、2つの猟友会がありますけれども、その2つの猟友会で50名程度の方がいらっしゃるというところです。

あと、人材確保といいますか、猟をされる方の確保というところで行きますと、狩猟の新規取得者の方の講習会というのがございまして、毎年、数名の方に受けていただいております。今回も新しく会員になれる方が何人かいらっしゃったかと記憶をしております。当然、高齢化というのもございまして年齢的に上がってきているところではありますけれども、そういった形で新たに、ご自身で獣害に遭われて苦労されている方、狩猟をしたいと言われている方、そういった方が毎年数名ずつ免許のほうを取得されているというような状況になっております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） ありがとうございます。本当、人材の確保も大変かと思っておりますけれども、そんなところで今後のことを考えて対策を進めていっていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次に財源確保の面でお伺いをいたしたいと思います。

村の人口は、年々減少を続けております。自主財源の確保も本当に重要な大切な課題であります。そのような課題がありますけれども、ここでちょっと参考までにお聞きしたいんですけれども、私、たばこを吸います。いろいろな会議がありまして、あちらこちらの役所辺りも行きますけれども、その喫煙所に行ったときに、これは錦町の例なんですけれども、喫煙所に行きますとそこに貼り紙がしてあるんですね。たばこは錦町で買いましょうと。令和6年度の錦町のたば

この税収は9,958万4千円でした。町にとって貴重な財源ですと。そのような貼り紙といたしますか、紙を貼ってあるんですね。1億円、大きいですね。商店も多いだろう、人口も多いだろうと思いますけれども、そこでちょっと気になって、球磨村村内、球磨村においてのたばこ税の税収はどれくらいあるのかと思うんですけれども、分かるんですかね。

○議長（田代 利一君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） お答えします。

球磨村のたばこ税ですけれども、貴重な財源となっておりますけれども、球磨村では渡のローソン、それから、球泉洞の自動販売機でたばこのほうを販売しております、販売元のほうから、毎月、報告、納税が上がっています。

会社が2社ありまして、日本たばこ株式会社とTSネットワーク株式会社から報告が上がっております。大体、日本たばこでいきますと月に10万本、それからもう一方のTSネットワーク株式会社で9万本、月の販売の納税ということで1,000本あたり6,552円ですかね、税率がありますのでそれで納税をしていただいております。年間でいきますと2社合わせて1,500万円というところです。災害前は1,700万円ほどありましたけれども、現在は1,500万円で横ばいというような状況でございます。

渡ローソンのお店に寄ってみますと、朝から工事現場に行く災害復旧関係で工事業者の方達がたくさんたばこを買い求められておりますので、それで減少はせずに横ばいの状態という状況ではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） ありがとうございます。金額は大きい町村からすれば少ないですけれども、球磨村でも1,000万円を超える金額が入るということですね。割と大きい金額ではあると思います。皆さんにたばこを吸ってくださいとは言いませんけれども、ちょっと胸を張ってたばこを吸ってみようかなと。貴重な財源ではあると思います。余談みたいな話になってしまいましたけれども、とにかく財源の確保は本当に大切なことだと考えております。

その中でふるさと納税制度がありますね。令和元年から令和6年までの間のふるさと納税の税収の移り変わりといいますか、寄付額の流れは分かりますでしょうか。分かれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） ふるさと納税の寄付額についてということでご説明させていただければというふうに思っております。

令和元年度からということでしたので、そこからまいりますと令和元年度が約3,150万円

ですね。それから、令和2年度ですけれども、こちら、令和2年7月豪雨ということで寄付額が上がってきておりまして約3億5,155万円程度ですかね。それから、令和3年度が1億2,940万円。それから令和3年度が6,708万円程度。それから、令和5年度ですけれども、5,528万円程度。令和6年度につきましては3,759万円程度というふうになっております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） ありがとうございます。災害のときは、幸か不幸かではあるけど、金額がかなり大きい金額でございましたけれども、ふるさと納税寄付額というのは年々下がってはきている状況ではあるみたいですね。

このふるさと納税、村長がおっしゃるとおり積極的な活用が必要だと思うところでございまして、町村によっては大きな財源の確保になっているところもあると思います。新聞の中といいまして、新聞取材の中でも村長のお言葉の中で「価値ある資源に変えていきたい」との思いも語っておられましたですね。

全協の中でも話が出ておりましたけれども、おとといですかね、11日の新聞の中で「駆除害獣の活用コンテストで高成績を上げている」という新聞記事が載っておりました。八代工業高校だったですかね。駆除したジビエを使って機械科の生徒さん達がジビエ料理に挑戦して、それをコンテストに出して、2年連続で全国でも県でも優秀な成績を上げているということで、シカを使ったオイシカ何とかと、面白いネーミングをつけているなど思っていたんですけれども。そのようなことで、シカ、駆除した獣害を活用してそんな活動を続けているということの紹介が載っておりました。

先ほどからも村長の答弁があってございましたので、ちょっとかぶると思いますけれども、この制度の活用、村長の取組について、そしてまた、来年度、8年度からふるさと創生室を新設すると語っておられましたけれども、これらの取組について、先ほどと答弁がかぶるかもしれませんけれども、どのような取組を考えておられるかということをもう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 県内どの地域においてもですけど、特に県南地域、シカの被害等が多いでございます。八代地域は、猟友会と地域の方々、それと行政機関等、そういう方向、そういったところも一緒になっていろいろと獣害対策を地域の資源として活用していこうという動きがあります。県のほうからも支援等がありますので、そういったものについてはそういう補助も利用しながら取り組んできた結果が、新聞記事のような成果につながっているんだろうというふうに思っております。私達もそれに近いようなことを今後は進めていく必要があるかと思っております。

す。

ただ、ふるさと納税の創生推進室ということで、例えば、球磨川がきれい、山に木材がたくさんあるということであっても、球磨川を眺めて、商品化、直接お金には換えられないので、何らかの形で景観を活用した商品化に何かができないかと。体験型ですね。

さっき、吉田勝次さん、いろいろ風穴があって、こういうカルスト台地とか鍾乳洞的なものの可能性があるところは、そうはございません。探検、潜ってみたらずっと50メートルくらい空洞で大きいこういう空洞がずっと何十メートルも続いている。そういうのを岩戸さんのところからも潜って見られて。そういうのも幾つもあるということであれば、そういったところも、堅穴を掘るだけでも、そういう道、そういうような今探検をしているんだというような、そこに危険性がなければそこをのぞかせることでも、そういった一つの商品化になるだろうなと思っています。そういったことも体験ということで、景観で桜を植えてきれいだなとか川を見てきれいだなとか、そういうよさばかりでは村の税収といいますか、そういうものにつながらないので観光という面でもいろいろとやったらいいなと。

あと、一勝地なんかは物すごく全国的に有名です。そういう一勝地というネームバリューを生かして。それと、一勝地というそこだけではなく、あゆの里に行ったら焼酎が、一升瓶がたくさん利き酒で置いてあるんですけれども。ここの一勝地という焼酎ですけど、ほかの焼酎は球磨郡なのですが、一升瓶が5本出るときに一勝地は10本出ると。ナンバーワンだそうです。

焼酎の味だけではなく、焼酎の味でも値段は幾らか高いんですけども、地域の一勝地というの意味合いですね。合格祈願であったり、必勝であったり、いろんな意味のそういうようなもののとの組合せの中で価値あるもの、お金に換えられると。大きくどんと出ても5千円でも1万円でもいけるような気がします。いろんなものを商品化していくということで。これはアイデアです。

ラフティングも生産しなくてもあります。村はコマーシャルをしていろいろと一生懸命やって、そういう体験型のやつを返礼品にしたり。ジビエも同じですけども、どういったものが返礼品としてなってくるのかはまだ分かりませんが、地域の農産物も、これは、農産物、多良木は梨と言われたんですよね。農産物の特性をPRすることで、米も同じだと思います。特性をPRすることで、ある程度の評価をした価値でそういうものを返礼品として対応していてもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけど。

それと、もう一つは企業版のふるさと納税。恐らく上球磨とかは何十億円と入ってくるんですけど、個人ではないです。企業版のふるさと納税に取り組んだんだろうとは思っています。今回、うちの職員を派遣するところは企業版のふるさと納税ですが、どういう形でどういうところがふるさと納税をやってくれるのか、その村と結びつきができるのか、そういったところは私は情報

を他の町村にも教えてもらいたい、教えてもらうようにします、職員さんと共々。自分達も職員を派遣してそういうところのノウハウを蓄積します。そういうようなことについて、創生室の中でここ数年の中には球磨村の中にもそれなりの納税が頂けるような仕組みを探っていきたい。

そして、恐らく、球磨村、一回、以前、聞いた話ですけども、自分達も反省するところは、災害のときに3億5,000万円まで行っています。その後、その納税した方に、お礼の文書はしたけど、その後の翌年からのアプローチはしたのかと。多分、ほかの市町村はアプローチをしています。つかまえた人は離さない。そういう努力ですね。そういうことも必要だろうなというふうに思っています。

それと、うちが組んでいた民間業者さん、手数料が高いというところで切ったということを聞きましたけれども、そのコンサルさんが今ほかの市町村とやっているけど、物すごく納税が増えていると。出すところは出して、それ以上に回収するものが回収できるならばそういうような大きな考えでふるさと納税に取り組んでいく必要があるんだろうなということで。経営感覚、それと地域の観光や農林水産関係、商工業も含めていろんな価値ある商品化、どういうものが商品化ということのできるのか分かりませんが、パッケージとしていろんな空気のようなものをパッケージにすれば何らかの物語がつけば、非常に恐らく商品化できるんじゃないかなと思うので、そういうような形でふるさと納税の創生の推進室は取り組んでいきたいというふうに思っております。優秀な企業とも手を結びたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） ふるさと納税、本当、非常に確実な財源確保をする手段であろうかと思います。今おっしゃったとおり、ジビエの加工処理施設が新設されますね。そのようなところを有効に活用して、付加価値をつけながら取組をしていただければと思うところであります。物だけではなく、今おっしゃったように、自然、そのほうにも目を向けながらの取組も必要なんだということを今私も思ったところでございます。

次に入ります。「健康で生きがいのあるむらづくり」ということでお尋ねをいたしたいと思います。

村民の生きがいづくりのための農園の整備、貸出し、そのようなことを推進していきますということが出ておりました。確かに広報紙あたりにも書いてありましたけれども、エスペランサ桜峯であるとか公営住宅であるとか入居されておられる方の中には、以前は農業を営んでおられた方も多いのではないかとは思っております。

見渡せば、話が出ておりますとおり、荒れた田んぼ、荒れた畑、多く目に入るところでありますけれども、日々の生活の中で楽しみであるとか生きがいというのは大切なものだと思っております。

ます。

「ニーズの調査に取り組みたい」と書いてあったと思うんですけども、やり方、方法、どのような内容についてのニーズ調査というものを考えておられるのか、少しお尋ねしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 都市部においては高圧線の下、あるいは撤去されてあるところの畑等を活用して地域の方々が1つも2つもの農園を整備しています。エスペランサあるいは別府峯、そういった方々は谷間谷間の農地で自給自足もされておったし、農業もされていた方が入っております。土に触りたいというのが。回ってみると土に触りたいと。それと自給自足、あるいは直売所ができたならそこに売って幾らかでも日銭を稼ぎたいという思いの人も楽しみとしてあられます。

それと、入居されている方々はどこに誰が住んでいるのか分からないということですので、そういう農園整備をする場合に、そういう農園の形、それと水を引いて農具の貸出しも準備して、そして、またベンチ等をして皆さんが日だまりの中で会話ができるような、そういうところにもコミュニティができるような農園ができたならというようなことですね。

まず、いきなりどれだけのもの、どれくらいの規模のものを作るかということがまだ今分かりませんので、産業振興課とも打合せをして、地域支え合いセンター、こういった方々がいろんな見回りや生活相談に行かれますけれども、そういった中での一つの意見をそういったところから地域支え合いセンターの方からも聴いていただいて、「どの程度希望されますか。されませんか。」、いろんなことを聞いていただいてニーズに見合った農地を整備したいと。

今のところは、例えば、別府峯とエスペランサの場合には、間のトイレの周辺からの並び、あの山裾にかけてどのくらいのものを作ればいいのか分かりませんが、そういったものをやってみたら生きがいになるのではなかろうかというようなことで思っています。

ただ、それは車が運転できないような高齢者等も対応にしております。ただただ、そういったものから先、もう少し車を運転できるから少し畑を借りたいというところがあれば、それより広い面積でもあっせんできるようになってくれば良いなとは思っています。

まずは取っかかりはニーズを把握した上で、早ければ令和8年度の中で予算的に許せるような規模であれば、補正予算でも組んで整備のほうに取りかかっていきたいというようなことでは思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） 昔、土にまみれて、まみれてじゃないけれども、そんな形で営ん

でおられた方、体もうずうずしたり、楽しみがなくなったらつらいだろうと思うんですね。そのようなこともありますので、いろんな村民の方々の思いだったり、いろいろ酌み上げながらニーズを調査しながらでも、そのようなことで取り組んで進めてもらえばありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

次に交通手段のことでお伺いしますけれども、免許返納後の交通手段の構築について示されておられましたね。現在、村内コミュニティバスが運行をされております。2年ほど前だったのですか、私、一般質問の中で、他町村の乗合タクシー、そのことを質問したことがあったんですけれども、村長の考えとして交通手段の構築、その辺についてはどのようなお考えをお持ちであるか、お聞かせください。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 球磨村の地形ですけれども、球磨村に沿って国道があつて、それから、右左といいますか、谷間谷間に循環できるような道路が環状にはなっていない。非効率的な道路網だなというふうに思っています。これは、他町村の財力があるところはドア・ツー・ドア、タクシーの補助ですね。ドアからタクシーに乗って病院までというような補助からあるようなところも 있습니다。そういったものにふるさと納税を充てられていらっしゃるところも 있습니다。乗合のところもあるかと思います。

今、球磨村では、自分達の体力の中で今すぐできることはということで、この前、交通対策会議を、九州産交さんやつばめタクシーさんを含めていろいろやりました。そういった中でもまず九州産交さん、桜峯、それと別府峯住宅、ここには産交バスさんを。都市部でも150メートルくらいでも、電停、路面電車、停まります。人が乗るならば停めてくださいということで、ああいう入居者の方からもコミュニティバスと産交バスと、乗り継がないか、あるいは歩かないかということでしたので、桜峯と村営住宅のほうにも産交バスを回してもらうようお願いをしました。

それについては、早急に対応するという話も会議の中でもありましたけど、九州産交さんも本社から来られて村長室に来られましたので、そのお話をして、「早急に対応しなさい。」という話を、そのとき、会社の職員に対しても人吉の所長さんにも指示を出されましたので、そういったところ。

それと、あとは1日4往復ぐらいの谷間谷間のコミュニティバスの運行。これについても、空バスが走っているんですけれども、そういった中で「空で走る場合の車の消耗、それとガソリン代、そういったことを考えると予約制にした方がいいのではないか」というような話も出ました。そういった、一部、定時・定路線でやる場合と、予約する場合の路線のすみ分け。あるいは、一日の中でも、何時と何時は間違いなく走るけど、あとは予約の場合、走った場合だけ走るとかと

いうのも考えていく必要があると思いますけれども。最終的には財政が伴うなら一番望まれる形、便利なのは何かいいかというのは一番分かっているんです。でも、お金がないとできないので財源確保をして、そういった財源の確保状況に合わせて、そういう交通体系を交通的な弱者に対してご不便をかけないようにやっていきたいというふうには思います。

それともう一つは、併せて、これは、いろいろと村内を回ってみますと、家やお墓や畑、先祖代々のものを守ってきたけども、健康上、難しいという方がいらっしゃいます。出たいという方がいらっしゃいます。これについても地域支え合いの中でいろんな意見を伺いながら出たい人には出てもらって、そういった方も交通難民というふうにならないようにそういうような手だてをしていきたいと思っております。いろんなことから総合的に考えていくような必要がある話だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（４番 東 純一君） ありがとうございます。本当、今、「交通難民」という言葉も出てきましたけれども、そういうこともあるんですね。出てくると思います。先ほど話がありましたが、生活要件がそろそろような環境づくり、そのようなことに連動した交通体系、そのようなところをしっかりと考えて進めていただければありがたいかなと思います。

先ほど言われました枝線ではないけれども、産交バスの幹線、なかなかあれは難しいんですよ。私も何回か見たり聞いたりもしたこともあるんですけども、ちょっと入り込むだけでもそれは駄目だということも。人吉市内からの連結、何といいますか、石水寺のところで、乗換えではないけれども、そういうことになって、この時間帯も変わってしまうと。そんな感じのところではなかなかそういうことを考えれば難しいのかなと思っておりましたけれども、先ほどお話を聞かせていただいて、大分前進した話、進んだ話をさせていただいたんだなと思って少し安心したところです。ぜひそこら辺のところはよろしく取組をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に「心豊かな人を育むむらづくり」ということでお伺いしたいと思います。

将来の球磨村を担う子どもさん達ですね。学園でＩＣＴをやったり、プログラミングなど学力向上もするような取組をしていただいております。また、それと同時に思うのは体と心につながる人間力の向上、これは私はとても必要な大切なところではないかと思っています。また、これから生きていく中で、こんなときにはどうすればいいのか、どう考えればいいのかという生きる力に結びつくようなことが大人になっていく過程においてもとても大切なことだと思うところでございます。村長は将来を見通した人づくりの教育の充実を図ると述べておられます。ご自身の学校教育に対する思いをお聞かせいただきたい。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） まず学校の問題ですけども、例えば、今回、聞いておりますと、皆さん、便利がいいからということで、人吉市と錦のほうに転校になさっておりますけれども、人吉市と錦町、これは、他町村、今日、マスコミさんがおられないからですけども、非常に県の平均より低いということで恐らく非常に多分保護者も市町村も悩んでいらっしゃるかと思います。

そういった中でも、球磨村、少数の生徒、これは優秀で、今回、高校も、全部、昨日、合格しましたけども、平均以上の成果を持っております。この自然を生かして自然の中で学ぶ、自然を生かした教材として学ぶ、それと学力。少数だからこそ、マンツーマンに近い形でやれるような教育、どこにも負けない教育、学力でも負けない、生きる力。

都市部、社会人になっても心を病んだりとか中心になれないような、いろいろと、子どもの頃から将来を見通した、3年生のとき、高校や大学や社会人になるとき、こういう職業があつてこういう生活するためには今の段階ではこういう学問を頑張らないといけないという学習の学年ごとの動機づけ。そういったものを示しながらどういう将来が自分にはあるんだという将来も、世の中のことも示しながら学習をしながら。そうすると社会に出たときの学力だけではなく、生徒指導の部分ですね。

挨拶、基本です。人を助ける心、めげない心、積極的、失敗してもいいという、そういうような挑戦的な心、そういったことも持った心が強い社会から必要とされるような子ども、球磨村の子どもはすごいと言われるような教育、そういったものが球磨村の清流学園の中に根づいてくれたらいいなというのは私は思っております。

必ず移住・定住のときにそういったものが魅力。必ずしも産業とか交通の便だけではなくて、そういうものに価値を得る、考えている方がいらっしゃると思いますので、そういう教育を目指していければと。人づくりの教育を目指していきたいというふうに思っております。私はそういった点でも学習の面でもいろいろと、そういった先生をお願いしたいという要望も県教委に対してそういうのをしたいし。そういう生徒指導的な、人を育てるのにそういった向いた先生もいただきたいということも、私は県の教育委員会に要求していきたいというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） 本当、学力も大事、必要なことでありますけれども、生きていく上での生きる力というのが本当に大切なことだと思います。先日、テレビの番組の中で東北の震災があったところの、町名を忘れましたけれども、そこで被災したところの学校で新しく学校を再建して、他県からも「あの学校に行きたい」と移住してくる保護者の方々も結構おられるよう

なテレビの番組があっておりました。そのような学校になるように目指して、一緒に、教育長もおられますけれども、取り組んでいていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますね。「仕事を生み出し、にぎわいを創るむらづくり」ということで、そこを2つ目、お伺いをしたいと思います。

先ほど体験型の産業の生み出しということを話していただいております。森林や球磨川を生かした新たな体験型のサービス産業の創出、ということを語っておられます。豊かな自然に囲まれた球磨村でもあります。私も、二、三年前ですけれども、森林をそのまま生かしたアウトドアパークのような施設とか、沖鶴橋の下でボートであるとか、SUPであるとかそういうのは考えられないでしょうかということで質問を出したことがありました。

美里町の例だったですかね、出したのは。フォレストアドベンチャー・美里だったと思います。いろんな森林の杉の木をそのまま活用して、上にネットを張ったりとかそんな施設を造って、企業の研修の場としても合宿に使うような感じの施設も造って、結構利用があっているみたいな話というか、記事を読んだことがありましたもんですから出したところでございました。

そして、豊かな山もあります。球磨川もありますけれども、山もあります。その自然を生かした自然の中を歩いて回る。ウォーキングして回る。球磨村は熊がいないから山を歩いても安心なんですけれども、そんなようなウォーキングコースの整備であったり、そのような体験型の施設についてのお考えというか、そのようなものはどのように思っておられますでしょうか、体験型の。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。残り3分です。

○村長（大岩 禎一君） 短めに行きます。先ほども申しましたが、神瀬地域とかは山とか川しかございません。さっきのSUPとかいろんなものもありましたが、山を活用する、川を活用する、いろんなレジャー、お金に変えるようなものだけを考えます。お金を払ってでも体験したいというようなもの、そういうような体験型のものを考えたいと思っています。「景観があるからきれい。いいよ」ということではなく、本当にお金になるような魅力のある人がお金を出してでも体験したいようなものを、今後いろいろ考えて企業の誘致であったり地域であったりそういうものを。それを1か所だけではなく、集中的にやるのか、複数箇所で行うのか。

あとは、今回、先ほどの小さい話でいけば紙すきの体験であったり草木染めであったり簡単なことからできます。よそはそういうことをやっていませんので、行動型でもどこでもやれることでも何でもありますので、大きな山、大きな川を使わなくてもできることがあるので、大きいこと、小さいこと、皆さん、村民の方が参加できるようなものからの体験型ということで私はすぐやっていきたい。

直売所も今回設けますけれども、その中には草木染め。和紙といたら白しかありませんけれども、そういう草木染めは簡単に、鍋、カセットコンロにセイタカアワダチソウ、タマネギなど、いろいろと煮出すだけで色がつきます。衣類にもつけることができます。そういったもので和紙にも色をつけたり、いろいろなことができます。いろいろなものをお金に変えるような体験。体験することでお金を取って、そして、またそれを販売するものを地域の方、高齢者でもやっていければということで。体験型というのは小さいことから大きいことまで何でもあると思います。知恵の出し方次第で、皆さんのやる気、稼げるような村にしていきたいなという気持ちがあります。そういうものを早めに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東議員。残り1分半です。

○議員（4番 東 純一君） 分かりました。村長、ありがとうございます。村長もいろいろしっかり考えていってもらっているとよく分かりましたので。住んでよかった、行ってよかった、来てよかった、そんな球磨村になるよう目指して一緒になって取り組んでいければと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田代 利一君） 4番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時09分休憩

午後1時06分再開

○議長（田代 利一君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を行います。7番、舟戸治生君。質問時間は60分です。7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 7番です。こんにちは。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

球磨村新村長として大岩様のご就任されましたこと、心よりお祝い申し上げます。今回のご就任はご功績と人望の結晶であり、私どもにとって大きな喜びでございます。今、球磨村は人口減少や地域経済の活性化、防災、福祉の充実など重要な課題に直面しております。

しかしながら、大岩様の卓越したリーダーシップと未来を見据えた議論の下、村民の声を大切にしながら、持続可能で活力あるむらづくりが進められるものと確信しております。

それでは、一般質問を行います。

1 点目、復興まちづくり、まず、渡地区防災拠点について行います。

現在、実施設計の中で整備内容を精査され、全体の整備費を考えながら取り組んでおられると思いますので、施設機能及び整備費用について伺いたいと思います。

次に、グラウンド仮設団地について、令和6年度時点ではグラウンドの一部、グラウンド仮設団地の住宅撤去部分を、災害時はヘリポートとして、平時は広場として検討されていたと思いますが、現在の状態と今後の利用について伺いたいと思います。

次に、さくらドームについて。多目的交流施設さくらドームで、3月28日、くまむらさくらまつり、春の訪れを感じるイベントが開催されますが、近年の利用状況及び維持管理、どのようにされているのか伺います。

2 点目、渡遊水地公園整備について。整備コンセプト、人・地域・自然をつなぐスポーツと健康づくりの拠点として計画されていると思いますが、施設機能及び附帯設備の検討結果を伺いたいと思います。

3 点目、土捨場について。工事等で出た土砂受入先について、現在の状況と今後の計画について伺いたいと思います。

次に、白砂線の発生土仮置場について、鬼ノ口棚田の展望所としての役割はどう考えておられるのか伺いたいと思います。

4 番目、地域創生、商工会について。行政機関や自治体及び商工会は、本来、地域をよりよくするという共通の目標を持っていると思います。現実にはコミュニケーション不足や情報共有の遅れ、連携不足などの課題があると思います。まず信頼関係を築くことが大事です。直接会う機会を積極的に設け、普段聞けない本音や課題感を共有できないものか、村長の見解を伺いたいと思います。

5 つ目、廃校活用。廃校後の現存する校舎について、旧学校名を伺いたいと思います。

再質問については質問席より行います。

○議長（田代 利一君） 7 番、舟戸治生君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今のご質問に対しまして、通しで説明をさせていただきます。

渡地区における復興まちづくりにおいてお答えします。

まず、渡地区防災拠点施設の施設機能と整備費用についてお答えをいたします。

同施設は、現在、渡地区復興まちづくり支援施設として整備を進めており、梅雨時の災害対応時には防災拠点の指定緊急避難場所として使用するもので、本年度は詳細設計の実施、令和8年度から2年間をかけて建設を進めてまいります。

整備費用については、工事費総額で概算11億4,300万円を見込んでおります。

施設機能についてですが、アリーナ部分はバスケットボールコート2面分、その他フィットネ

スジム、会議室等を併設し、日常的には住民の皆様との交流や健康づくりの場として、スポーツや文化的活動等、様々な活動が行える施設として計画をいたしております。

また、災害時には、指定緊急避難場所として、アリーナ部分と会議室は100人以上収容可能な避難スペースとして、フィットネスジムの一部は災害対策会議室として活用を予定しております。その他、調理室や備蓄倉庫等の整備をいたします。

このように本施設は、有事の際の安全確保はもちろん、平時においても復興まちづくりのシンボルとして、住民の皆様が健康に、そして、活発に交流できる拠点を目指しております。

村としましては、令和8年度から本格的な建設に向け、着実に準備を進めてまいります。

続きまして、グラウンド仮設団地の現状と今後の利用についてお答えいたします。

熊本県から譲与された住宅を除く17棟56戸の仮設住宅につきましては、令和8年1月末をもって全入居者の退居が完了いたしました。これに伴い、本年3月末をもって仮設団地を閉鎖することといたしております。

閉鎖後は、本仮設住宅の全ての住宅を現地でそのまま村有住宅として利活用する計画です。これまで整備した住宅と合わせて、最終的には35棟95戸の規模となる予定です。

入居対象としては、村内外からの移住希望者、復興事業に伴うかさ上げ対象世帯、山間部からの転居を希望される高齢者世帯、村内企業に従事する方々などを想定しております。

また、復旧・復興関連工事に従事する関係者の入居についても、今後の入居希望者の状況に合わせて検討をしてまいります。

村はこれに先立ち、令和8年度には、村内の工務店等建築業の協力を得ながら、村営住宅として改修工事を早急に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、さくらドームの利用状況と維持管理についてでございます。

当施設は現在、村内外の幅広い層の方々が多目的に活用されており、地域の交流スポーツ拠点として重要な役割を果たしております。

利用状況につきましては、村ゲートボール協会による練習や郡民体育祭の開催、球磨清流学園の中体連練習、保育園や学童によるスポーツ活動など、多世代にわたり利用されております。また、社会福祉協議会や地域支え合いセンターによるよけまん交流会、消防団の訓練、さらには村内外の各種イベントの場としても活用されるなど、村や村民にとってなくてはならない施設となっております。

維持管理につきましては、グラウンドの整備用の砂を配置し、日頃よりゲートボール協会の皆様による清掃整備のご協力により良好な状態を保っております。

一方で、現在、施設の一部に雨漏りが発生していることを把握しております。住民の皆様が安全・快適に利用できるよう、改めて施設全体の点検を行い、雨漏り箇所を含めた必要な修繕を速

やかに進め、将来にわたって大切に活用してまいります。

続きまして、遊水地公園の整備についてお答えをいたします。

遊水地整備については、国土交通省において、令和11年度の工事完了を目指して工事を鋭意進めていただいております。

昨年12月の金子国土交通大臣への要望の際にも、平常時の遊水地の利活用策として、上流部については、令和12年度以降の早い時期をめどに村民の健康増進、体力づくりに資する運動公園として整備予定とご説明しております。

村としては、村民や地域住民が遊水地を最大限利活用できるよう、当初予定していた遊水地公園エリアの区域を下流域の一部まで拡大し、健康増進のため、気軽に散歩ができる遊歩道の整備や休憩できるベンチの設置ができないか、国交省に要望するとともに、八代河川国道事務所と意見交換を行っているところでございます。国ができる分野についても、どこまでできるのか、村としての要望を添えながら進めていきたいと思っております。このように、今後、国が進める工事と村が進める復興について価値ある創造的復興につながるよう、国や県と引き続き協議しながら検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、土捨場についてです。現在、村内には9か所の仮置場があり、現状、どの箇所も満杯の状態で、村発注の公共工事における廃土については、人吉球磨管内の民間廃土受入施設へ搬入している状況です。

今後も同様の状況が続くと思われますので、村としましては耕作放棄地等において新たな土捨場の確保を図るほか、村の復興事業の中で新たな土地造成等に廃土の有効活用ができないか、検討してまいりたいと考えております。

次に、白砂線の建設発生土及び仮置場についてお答えします。

白砂線の仮置場については、現在、道路より高く積み上げられている状況です。以前にも議会から盛土の危険性についてのご指摘を頂いており、現在、新たな土砂の受入れについては規制し、道路より高く盛られた土砂については、仮設材や盛土材として利用することとし、搬出を行っております。

次に、土捨場のパトロールについては、建設課で道路や河川、土捨場も含めて、現場への移動の際に異常等がないか確認を行ってございます。

今後も、職員はもちろんのこと、住民の皆様をはじめ、関係機関とも連携しながら、不法投棄などの異常がないかといったことも含めまして、確認に努めていきたいと考えてございます。

続きまして、商工会についてでございます。

まず初めに、私は、全ての村民の暮らしと地域の産業をしっかりと支え、球磨村の物、人、企業を徹底して活用することで地産地消及び経済の循環を促し、村の活性化を図ってまいりたいと

いうことを信念としております。

私は、商工会は、地元の商工業者など中小企業を多角的にサポートし、地域経済の発展に寄与する重要な組織と認識をいたしております。特に商工会は、会員企業の意見を集め、行政に対して提言を行う必要不可欠な役割を担っています。そうした商工会と効果的なコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことは地域経済を活性化させるために欠かせません。そのため、商工会からの情報や補助金制度、経営相談など、意見を行政がしっかりと把握し、政策に反映させることが地域の発展につながり、人口減少の克服など、地域創生につながると考えています。

現在、商工会との信頼関係を築くために担当課では定期的に情報交換会を開き、商工会からの意見や要望を直接聞く場を設けております。

今後は、私も含め、会議や意思疎通の機会を通じて、商工会との協力体制を今まで以上に強化し、将来を見据えた村内の企業の基盤強化や、新たな取組に対する要望を頂きながら、支援策を検討することとし、商工業のさらなる発展に努めてまいります。

最後に、廃校後の現存する校舎についてお答えいたします。

廃校後の現存する校舎は、総務課及び教育課がそれぞれ用途に応じて管理を分担しております。教育課が所管する旧大槻分校は大槻キャンプ場として位置づけられており、そのほかの旧川島分校、内布分校、立野分校、俣口分校については総務課が所管し、村の資産として維持管理を行っております。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） すいません。

渡地区防災拠点についての再質問ですけれども、村民の皆様方のためにも、私自身が子どもや孫達を考えましたときに、早く建設を進めていただきたいというのが本音でございます。そういった中、神瀬区は完成間近であり、渡はまた計画すらまともでない状況の中で、どうしてこういう状況になったのか、同時着工できなかったのかと私自身考えるわけでありましてけれども。担当課にすれば、やはり上司からの指示があれば勝手にするわけにはいかなかったんだろうと考えているところです。そういった中で、建設地は今までの予定どおりなのでしょうか。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 建設地については、さくらドーム南側に予定どおり建設する予定でございます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 予定どおりということでありましてけれども。あそこの立地条件とか、いろいろと考えてみれば、やはり西側、峯側ですね、あっちは危険区域や特別警戒区域だと

思うんですけども、そういったことは把握しておられますか。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 基本的に南側に建設する予定でございまして、議員が言われる峯側の方面につきましてはアリーナ的なところを広く持っておりまして、東側のほうに防災拠点となる事務所の建設等を計画しておりますので、そういったところを考慮しながら、今、計画をしております。現在、令和7年度において設計を実施しております。どうしても年度内の完了ができませんので、これは予算にありますように繰越しをさせていただいて、4月、5月ぐらいには詳細設計が固まるというふうに思っております。今後、それ以降、令和8年度、9年度、2か年にかけて建設のほうを進めていきたいと思っておりますので、詳細設計ができ次第、議員の皆様方には設計書をまず手に取っていただいて、ご意見等頂ければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） どうかよろしくをお願いをしたいと思いますけれども。本当に建物が大きくて予算的にも大変だろうなと思うわけでありましてけれども、避難所を兼ねているわけで、また、それに災害対策本部も入ろうかという。そういったときにやはり令和2年の豪雨災害、完全に役場と孤立してしまったわけですね。そういう状況の中でやはり防災災害無線、そういったのも必要でないかと思うわけですけども、そういった設備も検討させていただきたいと思うわけでありまして。

そういったときにこの必要性などそういった面、やはり大きな施設でありますのでいろいろなイベント等も開催できるんであろうと。そういったときにも放送施設など、そういった設備もいると思いますんで、そういったことも含んだところで。やはりせつかくでありますので。後からすれば見た目も悪いし、お金もかかるのではなかろうかなと思っておりますので、そういった前向きな計画を本当に持っておられるのか、総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 令和2年7月の豪雨災害では本部機能が麻痺してしまいましたので、同様に本部機能と変わらないような機能を持たせた災害対策本部、いろいろな備品等を整備していきたいと考えております。

有事のときには、例えば災害対策本部を立ち上げるんですが、本部に一括して職員を集めるのではなくて、ある程度分散してそれに対応する必要があるのかなというふうに思っています。それから、舟戸議員のご質問にありましたように、有事のとき、有事、こういった災害はないのが一番いいんですけども、一番は普段使いですね。普段使いの利活用を。もったいないです。こういった利活用というのは非常に大事だなというふうに思います。

村長の答弁にもありましたように、スポーツレクリエーション、文化的なそういった活動にも有効に活用していただきたいなというふうに考えております。

それから、令和6年度に議員の皆様の説明した時点では、当初は2階建てというところでの設計があったかと思います。やはり災害被災者を受け入れる上で2階建てというのはどうしても不便があるというところで、今回は平屋建てということで設計を変更して、今、詳細の設計を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 当初は2階建て、本当に議会にも図面を提供していただきましたんで記録にあるわけでありますけれども、本当に無駄な部分は省いてもいいのではなかろうかなと思っております。そういった中、平面プランも考えてあるわけでありますけれども、平面イコール屋根の面積も広いわけですね、極端に言えば。そういったときに何といいますか、太陽パネル、そういったことも考えていいのではなかろうかなと思っております。太陽パネル、イコール、蓄電池をして無駄にならないようなプランといいますか、計画が必要だろうと思います。そういったことも考えておられるんだろうと思いますけれども、再度よろしく。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをいたします。

今、村のほうでは「脱炭素のむらづくり」ということで進めておりますけれども、今、村の施設にそれぞれ太陽光パネルを設置しまして、太陽光の発電を行っているところでございます。今、さんがうらのほうにも設置しておりまして、非常時でもこれを使えるようにはしておるところでございます。

今後、神瀬、渡のほうにこういう施設ができてまいりますけれども、もちろん太陽光の発電ができるかという調査をしながら、設置に向けてはやっていきたいと思っておりますし、有事の際には、例えば蓄電池を設置しながらそこで発電ができるような、そういうものも考えられるかと思しますので、一番、村にとっていい方法を検討しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） どうかよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。本当にそのことをいえば腹立たしい面があるのかもしれませんが、実際は五木村がそういったことをもう進めているわけです。要するにどういったものかといいますと、太陽光パネルと蓄電池を組み合わせて電気を自給自足するということで、デジタル化とオフグリッド電源による長期災害迅速運用というシステムらしいんですけれども。やはりよそも、五木なんかは学校関係のほうも球

磨村を追い抜いていっている状況なんですね。それはやはりリーダーの問題。新村長はそういった関係はまだないですけども、本当にリーダー次第では進むものも進まない、停滞してしまうのではなかろうかなと思っております。村長のやる気をもう一度お聞かせください。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 私はどこにも負けない村、誇れる村にしたいということで、思ったことについては人がする前にやる、気づいたときにはやる、前向きにやるということを私のほうからは述べさせていただきます。本当に、思っていることは行動に移していくということでやっていきますのでよろしくお願いします。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 本当に村長のやる気が伝わってきますので、頼りにしております。私の人生ももう先が見えておりますので言い放題なことを言わせていただきますけれども。

次にグラウンド仮設団地についての再質問です。いろいろ独居高齢者の移住先とか村内企業や工事関係者の住居として考えておられるようでありますけれども、「村内企業や工事関係者」とあるんですけれども、工事関係者をダム建設に従事をされる方というような取り方でもいいですか。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 一応、村内の企業はいろいろありますけれども、やはり村外から通勤されている方もいらっしゃいます。それと募集する場合も、人員不足の中において住居はありますということで、ここに移り住んで仕事に就いていただくということで、まずは村内企業の働く人達の従業員確保のための住宅として、というのが1番目でございます。

最初は独居高齢者とかそういった方々のほうを一番優先しますけれども、あと残りについては村内企業の従業員の確保のための宿舎として使っていただければと。

それともう一つは、今から先10年ちょっとは川辺川ダム関係の工事が始まります。そういった方々も2,000人近く入ってきて、1,000戸ぐらいの住宅が要るだろうと言われてます。それで人吉市のホテル等も満室でございます。そういった方に人吉市内に近い、五木に近い、渡地域の仮設住宅、これを村営住宅化すればそれなりの利用価値があるんじゃないかなと。

やはり技術者と作業員と2種類の方がいらっしゃるという話でございます。もしあればこれを有効活用、村民の方が使わない分については、今、入っていらっしゃる分については住民福祉的な意味での住宅の確保という意味での料金設定、そういう働かれる場として当面の10年、15年の移住であれば料金設定もそれなりの料金を取ってでも。村の家賃収入ですね。そういったようなものにつなげていければということで、川辺川工事関係だけを第一に掲げているわけではなく、その入居状況に合わせて令和9年度からはそういう人達を入れていきたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） どうかよろしく願いいたします。いろんなケースが考えられるということだろうと思いますけれども、ダム関係の方々が入居されるときに私が考えるのは、治安の問題がちょっと気になるわけです。この治安というのは、そういう方々を悪く言うわけではないんですけれども、やはり治安の問題が発生してくるんですね。そういったことで、相良村では五木ダムの建設に伴い、地域住民の生活に影響を与える可能性があるため、相良村の北部内田地区に建設を予定しておられるようである。そんなことで、球磨村も本当にあるものを生かすという面で私も賛成なんですけれども、せっかくならばそういった今後の注意点も考えるべきではなかろうかなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、さくらドームについての再質問です。

いろいろと点検等はされておられるようでありますけれども、本当にゲートボール協会の方々が整備をされているようでありまして、本当に雨漏りもひどいわけです。この真砂土という泥を入れて、トンボでならして掃け引きまでしてきれいにしてあります。もう惜しいかな、行政の方々がそこまで雨漏り修繕をする気があるのかないのか分かりませんが、もう相当前からそういったゲートボール協会の方々が頑張っておられるわけでありまして、せっかくであればそういった修繕等を。普通に一人で上がれるような屋根じゃないんですね。ですから業者でも入れてしていただく、そういう方向でやっていただけないだろうかとは私は考えております。

また、建物自体が、一部、木造で外壁等を張ってあるわけです。その運動公園には倉庫も2か所、トイレも2か所ぐらいありまして、外壁は木造なんですね。そういったことで、今、そういった対策、手をかけることで5年持つやつも10年持つんではなかろうかな、と仕事柄思うわけです。

そういったことも考えながら、限られた財政の話をされますけれども、そういった小っちゃいことからやっていくべきだろうと私は考えておりますので、そういったことも本当に担当課長いろいろおられるかもしれませんが、そのトップである総務課長あたりが「何しているんですか」ぐらいのハッパをかけてもいいのではなかろうかなと思っております。総務課長、そういったやる気をちょっとお聞かせください。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 実はさくらドームは、以前は教育委員会の管理でございましたが、今は総務課の管理でございます。私のほうで、総務課のほうでいえば管財係のほうで今管理をしておりますが、雨漏り箇所もはっきり分かっております。業者の見積りも取っておりますので、

早急に対応したいというふうに考えております。

また、トイレについてもやはり木材が使用してありますので劣化がひどいというか、劣化の確認をしております。議員おっしゃるように、早めに補修等をすることによってまた長持ちするという場合もあるようでございますので、その辺を含めまして、公共施設につきましては今一度再点検をして、優先順位をつけながら修理等を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 本当に今まで歴代の首長さん達が一生懸命になって造った施設でありますので、やはり耐用年数が来たからとかそういう問題ではなくて、やはり使えるうちは頑張ってください。そういうことが大事ではなかろうかなと思っていますところです。本当に総務課長が先ほど「教育委員会が担当でした」とか言われました。私も分かっております。

ある教育長任期のときに、その頃は保育園の園児の運動会のときでもラインカーを使えないような状況だったんです。ゴルフのピンを打って、ひもを張って頑張っていたんです。それも、あのときに「言うてください」ということでしたんで、私、言ったことがあるんですよ。そのときに教育長いわく「当事者と話し合ってください」と、こんな対応だったんですよ。それで、挙げ句のさんぱちには協会の人達から「舟戸をこかそうや」というような動きにも遭いまして。本当にそういった大物を育てていけない。そういったことで私はあることをした経緯があるんですね。

本当に私なんかを落とされてもどうってことはないわけですけども、やはり本当に心の持ち方次第では嫌な思いをしなくてはなりませんので、どうかよろしくお願いいたします。

そして、次、グラウンド仮設にちょっと入りますけれども、そこに畑をどうのこうのというような話がありましたけれども、平面的なレイアウトとかあれば教えていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今のところ2つ案がございまして、一番最初は思ったのは、トイレへの建物がありまして、あれからグラウンドの法面が高く切ってある、あれに沿って長く長方形にできればというふうに思っております。

ただ、希望者次第では、トイレの横辺りの芝生のところ辺りですね。あの辺りになってくるのかなと思いますけれども、これはニーズ調査の結果でどこに配置するかというのは決めていこうかなと思っています。

以上です。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） どうかよろしくですが、私も今のところはあそこの住民といいま

すか、そういった感じで、本当に子ども達の遊び場もないんですね。でも、子ども達は器用とい
いますか、利口といえますか、あずまやがあるんですけれども、土日になれば朝から来て一日い
るのです。そこのちょうど椅子とテーブルみたいな感じになっていますので、そこで宿題をし
たり、本当に一日います。高齢者の方々も奥の球場のベンチでひなたぼっこをされているんです。
本当にそういった施設が必要なんだと最近はつくづく思うわけでありまして、もう新村長に
替わられましたのでどうか色を出していただきたい。やはり村長になられて変わったなど。そう
いうことが一番期待をされているし、されておればやはりいろんな面で、村の広報紙も必要で
すけれども、人吉新聞、そういったものにもどんどんこういったことをやりましたと、やってい
ただけないだろうかなと思っているところです。

次に、渡遊水地公園整備についての再質問ですけれども、本当に国の力を借りて考えておられ
るということでもありますけれども、本当に現時点では何回か聞いたんですけれども、芝を張る
まではしていただけたとか、そういった話だったんですけれども、ちょっとさっき聞きそびれて
おりましたので、もう一度そのところを詳しく教えてください。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 答えいたします。

まずは、令和6年度ぐらいまでは、あそこの施設につきましては野球場やソフトボールコート、
それから、テニスコートなどを設備しようかなということで計画がありましたけれども。これは
12億円くらいかかるということもございましたので、もう一度ここは見直すことができないか
というところで見直していきながら、まだ、村の方向性としてはどういう施設を造ったほうが一
番いいのかというのは、今後もう少し時間がありますので、その中で考えていきたいと思いま
すけれども。まずは国の整備の中で、例えばこれは芝生とこの前はお話をしておりますけれども、
それが可能かどうかというのも、まだ国のほうもそういうメニューが今のところはないとい
うことです。そこを国のほうでできる限りのところで整備をしていただいて、すぐにでも運動が
できるような場所として、国のほうでできる限り整備をしていただきたいと思っているところ
です。

ただ、これをそこまで下りる階段であるとか、それから、真っ暗な中で大変危険がございます
ので、照明であるとか、また、そこに遊びに来られた方のトイレであるとか。そこは村のほうで
するのか、国のほうでしていただけるのかということは整理しながら、できてすぐに活用でき
るような整備をしていきたいと思っておりますし。先ほど村長のほうからも、下流域についても散歩
ができるようなコースというところもございましたので、それも踏まえながら、また国交省のほ
うからも湿地をその中に造って、例えば水や土や植物、昆虫、魚、ある地域を造って、という
お話も今進められているところです。

それができるかどうかというのは、これからいろんな地域に聞きながらやっていかれると思いますけれども、ただ歩かれて壁だけよりも、そういう湿地があつて自然を観察できるようなところが見た目になるような、そういう施設ができていくなれば一番村としてもベストかなと思いますので。もししばらく国と工事がありますので、国とそこは詰めながら、村がやるのか国がやるのかを計画しながらやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） どうかいろいろ検討をしていただいて、本当に平面的なレイアウト大変だろうと思います、決まるまでは。こんな芝生で置いても熊本のほうにいつか視察に行きましたよね。草刈りだけでも何百万とか維持費が要るということで、喜ばれるのかは分かりませんが、シルバーの方達の仕事は出てくるかもしれませんけれども。やはりシルバーの本当の姿というのは、住民のためのシルバーであるべきであつて、そういう行政ではなく、だろうなと思っているところです。

そういった中で、やはり屋外の競技場になるわけです。まず、そこが私達がどうと言う必要もないのかもしれませんが、やはり雷とか突風とか集中豪雨の自然災害に設計を考える必要があるんだろうと思っています。そういったときに、やはり建物とか植樹とか、やはり雷のとき、どこに逃げればいいのかというような、そういう不安も出てくるのではなかろうかなと思ったりもしているわけです。

また、施設でありますので、年齢・性別・障害の有無に関わらず利用可能であるべきだろうと思うんですね。そういったことも本当に、専門家がされるんでしょうから安心はしておりますけれども、そういったことも考えながら頑張っていただきたいなと。私も一回ぐらいはソフトして死にたいなと思っていますので、どうか早めに頑張ってください。

それでは、次、行きます。土捨場についての再質問であります。

白砂線の仮置場について再度お聞きしたいと思うんですけれども、私がこう言うのも今まで議会のほうで何回となく取り上げてこられた案件ではなかろうかなと思っています。廃土場がないというのは現実ですから分かっていることなんです。「あそこに持ってきたのが一番業者は近い」と言うんですね。いいわけですよ。それは、山奥まで持っていけばどれだけ経費があつても足りないわけですから、そういったときにやはり、これは仕方ないでは済まされないと思うんです。あその白砂線の仮置場、広さは限られていると思うんですけれども、全て使うのではなく、そこにどれだけの広さがあるのか分かりませんが、広い中でも向かいの棚田の展望所を一番奥のほうに設ける。要するに車が3台か4台止まるぐらいの広さを設けて、ここはもう展望所として使えますよというような線引きをする。そういったことは考えられませんか、担当課のほう

で。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 白砂線の土捨場、先ほど総務部長の答弁のほうでも、今、皆さんもご存じのとおり、道路より高く積み上げているような状況でございまして。今現在のところの運用としましては、搬入のほう、工事で出た土砂をあそこに持ってくるのは、今ストップの規制をかけておりまして、持ち出しで仮設道路とか盛土材で使える土砂等もございまして、使えるものを使っただいて。先ほどおっしゃった車を何台か止められるようなスペースをとということでお話がありましたが、ちょっとまとまって一帯を確保するというのは土砂自体が結構高く積み込まれているような状況ですので、それは徐々にしっかり回収をできないかなというふうに思っております。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 本当に厳しい案件かもしれませんが、それこそ建設現場で出たブロックといいますか、600角ぐらいのブロックが何十個もある地域があるんですね。それを土捨場の境界線に積んで、やはり間仕切りをしてするとか。やはりすぐにでも棚田の展望所は必要だろうと思うんです。それは持ち出しをすることで解決はするかもしれませんが、いつまでに終わるのですかということになれば、これは答弁もできないような状況だろうと思うんです。やはりある物件で、ある対策をして、その両方、棚田の展望所としても仮置場としても両方両立をできないかというところは私は言っているつもりなんです。やはり私はできると思うんですけれども、棚田を見に来られる方はそんなに多くないと思うのです。ですから、その対応をできませんか、村長。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 全国的に異常気象の中での豪雨災害、土石流等のそのような土捨場を起因とした災害も増えております。そういった意味でも盛土規制法という法律も定められており、盛土の管理につきましては、このように公共的な立場とすればしっかりやっていくべきかと思っております。道路より高く盛られたものについては早急に撤去いたします。平地にして安全性の確保はできると思います。

ただ、中で話したのが、鬼の口の棚田ですね。あそこの利用状況を見たときに、これは、あそこの前のところ、三ヶ浦のものと同じですけども、棚田の魅力が。昔から棚田と球磨村が言い始めた頃の魅力からすると、今、耕作がなされていない状況にあります。展望所を造るのなら造るということで、鬼の口の棚田をどのようにそこを管理するかなという話も「これを併せて必要だね」という話は、今回のご質問を頂いたときに建設課とも話をしたところでございます。もしするのであれば、一体的に棚田の管理も含めて、どうやっていくのかということも含めてもう

少し考えてみたいと思います。

○議長（田代 利一君） 7 番、舟戸治生君。

○議員（7 番 舟戸 治生君） 期待をしていたんですけれども、結果的にはちょっと無理かなと。議長のほうからも「言え、言え」と言われたというのはご理解ください。私はもうほとんど通ることもありませんので。

今朝もわざわざ私のところに来て「舟戸、お前、言え」と言われて。私は先輩の言うことですからしますので。そういったことで笑い話ですけれども。そういったこともあって本当に切羽詰まっているんですね。仮置場もないし。

私の田んぼも 2 反、3 反まではないんですけれども、そういったところにいつでも置いてくださいと言いたいんですけれども、惜しいかな、道路がありません。そういった状況で、隣の住宅地ももう家も建っておりませんで、村が買い上げてそういったところに仮置場を造るとか。

ちょうど鵜口の橋の突き当たりなんですよ。ヨシロウさんっておられましたね。あそこももう家がありませんから。その下がマスタツさん。その溝側のほうに私の土地があるのです。ですから、1 軒、どこかの土地が買われたら私のところは高く積もうがどうしてもよかったのですけれども。そういったことで、そのようなところ、できるようなところは唾つけて巡るとかをして相談すればあるのではないだろうかと思っております。

本当にいろいろな話の中では近江原か何かと言われる方がおられますけれども、本当にあそこなどは水篠地区の真ん中を上がっていくわけですね。何年置きぐらいには崩れます。道が壊れるんです。そのようなところにやはり 2 トン車で持っていったのでははかどらないですから。やはり大型で持っていくわけですから、そういったところもよく考えて。やはり土捨場というのは業者にも優しくあるべきだろうと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、商工会についての再質問です。本当に村長のお話を聞いておりました。本当に期待をしております。なぜかと言いますと、私も会長を 15 年くらいやってきたんですが、その間、日本一の大鮎釣り選手権大会を 30 回。30 回とは 30 回なのですから、言い換えれば 30 年なんですよ。よく頑張ってきたなと。そういった状況の中でやはりラフティングなどそういったことも言われましたけれども、本当に転がっているんだろうと思います。そういった金のなる木ではありませんが、そういったことは転がっているんですね。

ラフティングにしても、地元よりよそからの業者のほうの方がやはり頑張っておられるわけでありまして。球磨村商工会にもそういったラフティングをされる方、2 社か 3 社おられますので、やはりそういったふるさと納税等でも頑張っていて、球磨村にお金を落とす工面、これはもう村長の言われる通りだろうと思いますので、どんどん。「ラフティングしなさい」ではなく、ボートを買うのにも「補助金を出すからやってくれ、若い人に」。そういったことも必要だろう

と思います。そういったボートも安くはありませんので。

そして、最近では商工会の流れとして若い人が事業を始めるんですね。林業にしても。林業、内容は知りません。草払いなのか。でも、何々林業という感じで入会をしてこられますので、本当にすばらしいことですよね。本当に林業関係も幅が広く、1人の方が入会をされていますが、よく聞いてみれば伐採だけを請け負うらしいのです。やはりいろいろと若い人の発想というのはすばらしいですね。本当にそういった方々には、本当に応援すべきだろうと思います。商工会もいろいろな相談と形式のいろいろな手助けは一生懸命やっておりますので、会員が若返りましたので、どうか村長、一生懸命お力添えのほうとよろしくお願いします。もう時間もぼちぼち来ておりますけれども。

最後に廃校活用についての再質問です。本当に昔は魅力的な学校跡のキャンプ地などがあったのですが、今は草ぼうぼうで廃屋、解体したほうがいいのではないかと、雨漏りがひどくて、あとどうするか。あと、俣口分校あたりは鉄筋コンクリートで、これはちょっと考えれば金になるのではないのかなと思うんです。

例えば、菌床の生産、こういったことは適しているんだろうと思います。それとか、何年前だったかは知りませんが、あそこで林業関係の講習があったんです。大きな機械を持ってきて。そういった林業大学みたいなこともできれば一番いいんですけれども。本当にその後だったのでしょうか、五木に学校が開設されたのは。そういった可能性も秘めているわけでありますので、どうか、本当に村長の力で金に換えていただければと思います。

そういった学校施設、やはり無償でも貸すとか。もうくれると言ってもよかったですらうというんですか、それは千寿園さんだって無償だしですね。何十年ですからね。「あそこでキノコ栽培やってみませんか」とか「ワサビの栽培やってみませんか」などと、そのようなこともできるんだろうと思いますけれども、その廃校後の学校の取扱いについてどのように村長は考えておられるか。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 災害前ですね。災害前では大槻の分校はキャンプ場、あるいはゲートボール場といいますか、そういったものが始まるような場所として活用されておりましたけれども、今はもうその後は廃墟のようになって、白ありにもくわれてもう使える状況ではございません。あそこについてはもう撤去せざるを得ないのだろうと思います。

先ほどからいろいろ言われた、俣口以外のところは地域の公民館だったり避難所だったり、集会所としての機能を果たしていますので、そういった使い方があるんだろうと。地域と役場とのいろいろと役割分担の中で、うまくメンテナンスをしながら活用していけば、地域に本当に意義のある施設となっていくだろうと思っています。

俣口分校は、本当にまだ体育館を含めて新しゅうございます。新しいので役場の中でも、今、あそこは貸出しの公募を。菌床栽培であれ何であれ、何かが使えるんじゃないかなろうかということで公募を。今回の答弁の中でもそこまでお答えさせてもらおうかと思っていたのですが、ちょっとそこまでお尋ねがなかったのもう外しましたけれども、何らかの形での公募をして。

ただ、俣口の場合には水がないのです。水の確保をどうするのかということで、地域の水を今分けてもらっているということなのです。あそこの水の確保というものもどういったものが入ってこられるかによっても、本当にその水の確保をする必要があるかないかというのはありますけれども。

だから、公募をしてでもあそこは有効に。俣口だけでも活用していけるのではないだろうかということでは、お金になるんじゃないかなろうかということ、今、役場の中では話をしているところでございます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君、残り2分です。

○議員（7番 舟戸 治生君） 本当に意義ある質問ができて大変うれしく思っているところでありましてけれども、本当によかったな、村長が受かってよかったと言われるような村政にしていきたいなという願いで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時58分休憩

午後2時08分再開

○議長（田代 利一君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。3番、西林尚賜君。質問時間は60分です。3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 3番です。どうも皆様、お疲れさまでございます。議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、令和2年豪雨災害から丸6年を迎える年となっております。被災をされた方々の住宅再建が進み、仮設住宅への入居がようやく解消をされました。それぞれがそれぞれの場所で、新たな生活環境の中で生活をされております。

しかしながら、まだまだ安心して暮らせる環境の整備には時間が必要です。復旧から復興への取組が続く中、今後、発生が予想される災害に備えた準備が重要だと考えております。機会あるごとに申し上げますが、災害に強いむらづくりを村は積極的に進め、住民の皆様が安全で安心した生活が送れるむらづくりが急がれます。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回、義務教育学校の開校以来、課題として残っております球磨清流学園一体型校舎の建設と子ども達の安心安全な通学路について、質問をいたします。

大岩村長が初めての村政に対しましての所信において述べられたように、村の最重要課題は人口減少対策が急務の課題となっております。中でも、少子化、子育て世代の減少等に伴う児童生徒数の減少は著しく、村の将来、次世代を担うであろう子ども達への大いなる期待に対しまして不安が募るばかりです。

令和6年4月に開校しました義務教育学校球磨清流学園ですが、小中一貫校として開校するに当たり、既存の学校施設を活用した分離型でのスタートとなりました。この分離型による学校運営体制などには課題が多く、また、施設の活用についても南校舎が建設から50年を迎えるということで、校舎の老朽化が懸念をされておるところであります。

球磨村立義務教育学校学校施設基本構想の方針に基づき、小中一貫校として開校しましたが、よりよい教育環境を構築するため、一体型校舎の建設については、学校施設検討委員会の提案として南側校舎への新築として進める提言を示されました。

執行部との意見交換会の開催で大方の考えを伺いましたが、将来的な財政状況を含めまして、改めて一体型校舎の建設に関することとお伺いいたします。また、併せまして、学校関連として子ども達の安心安全な通学路についてお伺いいたします。ご答弁よろしく願いいたします。再質問については質問席から行います。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 球磨清流学園一体型校舎建設についてお答えをいたします。

1点目の一体型校舎の建設場所につきましては、昨年8月に前村長が一勝地地区において一体型校舎建設を表明した後、球磨清流学園の学校施設検討委員会で協議され、「南校舎側を候補地とする」との意見で報告を受けたところです。

村が新体制となり、執行部としても学校施設検討委員会の意見を尊重し、今後の学校建設を円滑に進めるに当たって、2月に熊本県教育庁を訪問し、対応を協議したところ、災害から5年が経過し、球磨清流学園の開校からも間もなく2年となる中で校舎整備が進展していないことを危惧されておりました。

このようなことから、村としましては、一体型校舎の建設はもはや待ったなしの状況であると認識を強く持ち、令和12年4月供用開始を前提に早急に進めていかなければならないと覚悟を持ちまして、県と国に対しまして、12年4月の供用開始に向けてご協力ご支援を賜りたいということでお話をさせていただきました。

2点目の学校施設検討委員会の結論についてでございますけれども、南校舎側での新築と北校

舎側の増築を比較しても村の負担額が極端に変わらないことと、また、義務教育学校のよさが最大限に発揮できる教育活動の環境を重視し、「南校舎側での一体型校舎が望ましい」との意見でまとまり、その旨の報告を受けたところでございます。

執行部といたしましても、学校施設検討委員会及び教育委員会の意見を受けて、南校舎側に一体型校舎を建設する場合の事業費について県と協議し、精査を行ったところでございます。

また、財源については、国庫補助金や交付税措置のある有利な起債等を活用し、村の財政負担を抑えていきたいと考えており、南校舎側での一体型校舎建設を反映した中長期の財政見通しにおきましても、一定の基金水準は確保できる見込みとなつてございます。

なお、次の村民保護者等の周知、説明責任及び子ども達の安心安全な通学通学路につきましてのご質問がありましたけれども、このことについては教育長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（田代 利一君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 次に村民、保護者等への周知、説明責任についてお答えします。

学校建設の場所については、渡を推すお声があることも重々承知しております。大岩村長就任後、確固たる学校建設に向けて、村長と共にこれまでに2回、熊本県教育委員会へ訪問しております。また、文部科学省と熊本県教育委員会を含めた三者協議を3月9日に実施し、議会と執行部は、一勝地での学校建設に向けて一丸となつて取り組んでいくことを経過報告したところです。

この学校建設地の決定に当たり、決定に至るまでの過程や判断理由については、前村長が「直接、自分の言葉で村民の方に申し上げたい」と昨年9月3日に村民の皆様向けに住民説明会を一勝地で開催しました。区長会及び球磨清流学園保護者、教職員の皆様には説明してりましたが、まだまだ十分ではなく、ご不安や懸念を抱かせてしまいましたことを深くおわび申し上げます。

冒頭申し上げましたが、村民の皆様の中には、渡を推すお声や集落単位での座談会開催を求めらるご要望があることは承知しております。

今後は、学校建設の件のみではなく、ほかの主要な村政課題と合わせた村政座談会の開催が予定されております。この座談会では、村の課題と将来像を共有し、多くの村民の皆様にご参加いただけるよう、開催事業を十分に検討した上で実施に向けた準備を進めてまいります。村政への幅広いご意見を伺うことで、説明責任に努めてまいります所存です。

次に、子ども達の通学を見守る組織についてお答えします。

子ども達の通学を見守る組織としては2つあります。

1つは、熊本県教育委員会及び一般財団法人熊本県PTA教育振興財団が主催する子ども見守り支援事業に係る組織です。この対象は県内の全小学校区です。人選については、各学校が適任者ということでお願いすることになっております。経費は1回につき1時間の巡回指導に対し、

1千円支払われます。ただし、1校当たり3万円を上限として助成されます。

球磨清流学園においては、現在、お2人の方に依頼してあり、日々の見守りにご尽力いただいております。

2つ目に、熊本教育委員会が組織しておりますが、通学路安全推進会議が設置されております。人吉警察署、球磨地域振興局、学校、PTA等で組織されております。各関係機関と一緒に現地視察をしながら、通学路の安全確保を図っております。

組織としては以上ですが、球磨清流学園においてはボランティアで通学路の見守りをしている村民の方もいらっしゃいます。あくまでもボランティアであり、保護者に限らないため、詳細については把握ができておりませんが、ご紹介をしておきます。

次に、安心安全な通学通学路についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、本校区におきましては、児童生徒の約7割がスクールバスを利用しております。残る3割の徒歩通学者の安全確保も、しっかりと取り組むべき対策であると認識しております。

特に、工事に伴う車両の往来増加は、子ども達の生命に関わる重大な懸念事項であります。児童生徒にかかわらず、住民の方々から役場へ徐行運転や地元車優先等の注意喚起のお願い等の連絡もございます。連絡を受けた際も含め、機会あることに関係する発注機関や施工業者へお伝えし、注意喚起を行っているところです。

また、工事に伴う通学路の変更があった場合は、施工業者から建設課に連絡が入ります。その後、建設課から教育委員会に工事の場所、工期等の連絡が入りますので、それをすぐに学校に通知しております。学校では、それを基に児童生徒及び教職員へ指導を徹底されると同時に、教育委員会からはスクールバス運転手にも連絡しております。併せて、月1回開催されるスクールバス会議でも、毎回、安全運行について注意喚起を行っております。

また、学校には学校教育・安全教育全体計画があり、各学年で道徳科や学級活動で交通安全のルールや安全な登下校について学ぶ時間を確保しているところです。

今後も、安全学習として交通安全教室の実施や、危険予測学習の徹底に継続して取り組んでまいります。

次に、スクールバス通学の拡充についてお答えします。

スクールバスは全部で9台あり、8路線を運転手8人で運行しています。1人、休みのときはスタンバイ要員の方をお願いしています。さらに運転手が複数人休みのときは、教育委員会事務局職員等が所持免許に応じて対応しております。

以上のような状況により、これ以上路線を増やすことは、現時点では困難な状況もあります。議員ご指摘のスクールバス通学の拡充についてですが、新しい行政区である桜峯、別府峯、塚ノ

丸ができたことに伴い、乗車バス停名が実態と合っていない状況がありましたので、スクールバス運営審議会を実施して規則の改正を年度内に実施することと併せて、一勝地地区の徒歩通学となっている地区につきましても協議したいと考えております。

なお、先ほども申し上げましたように、これ以上路線を増やすことは困難な状況もありますので、スクールバス通学を拡充する場合には運行路線の見直しや集約化を図ってまいります。

以上です。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） ありがとうございます。次に項目ごとに再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、前執行部、前村長が昨年8月に学校の建設の場所を一勝地ということで判断をされまして、ある一定程度の周知活動だったり住民への発信をされておりますけれども、まだまだ一部の住民の方々、説明責任が不足をしているというような声を、村長も選挙戦でやっている中でそういうお声を聴かれるんだろうと思いますけれども。私も選挙の前から選挙中、選挙の後も当然、私も渡に住んでおりますので渡の人達、あるいは三ヶ浦の人達、そういった声が非常に多いという中で、村長も替わられましたし、所信表明でもありましたし、冒頭の答弁でもございましたけれども、改めて建設場所についての大岩村長の考え、思いをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 私自身、これはもう選挙2年前も出ましたけれども、村民の方の学校の設置に関わる思い、これは球磨中、私、第1期生で同期生で教育長と同じですけれども、思いとしては以前の当時の思いも知っておりますので、私達はもう地域の住民の方、村民がどこに造ろうかということは最終的にはもう皆さんが思うところにつくるべきだと、私は思っております。いろんな意見のぶつかりもあったかもしれませんが、住民アンケート、それから、議会からの提言書、そういったもののプロセスを得ながら、最終的に村長の一勝地への決断というふうなことを考えましたときに、最終的にはもうそこに落ち着いたということで。もうそれはそれということで、私自身はもともと昔のそれこそ50年前のそういう思いはなく、最後はみんなの意見でまとまってほしいという思いがありましたので、そういった形でいろんな、まだご意見があるかもしれません。今でも私にお手紙を渡される方、ご意見をされる方がいらっしゃいます。つい最近までありました。

ありましたけれども、もう今となってはというところがありまして、そういうことで最終的に、やはり在校生の数を見ても、55%が渡の方です。そういったところからも、ウエートからすれば生徒の数ではそうですけれども、いろいろな意味での一勝地地区とこれまでの歴史、文化と教

育、そういったものの拠点としての一勝地地区の役割があるというふうに村民の方の意識があるのかなというふうに思いました。ただ単なる利便性だけではないんだろうなというふうに思いました。

そういった中で、もう一勝地ということで整備されたということで、PTA役員やPTA、保護者、学校の先生、そういった方々にも説明を12月までされたということで。そして、またこの検討委員会の中で安全性と、それと県のほうに行ったときのやはり、ここでも、ということですね。ある程度のご意見等を頂きながら、私はもう今のところで進むしかないということ思っているところでございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） ありがとうございます。交渉も時間のない中でやっておられるところで、私も以前はやはり渡に何とかならないかなというふうに思いながら、前村長あたりが一勝地にというところで、それをそれでもしょうがないのかなというところでおったんですけども。やはり言われるように、住民の方々が校の話をされますので、後でお話ししますけれども、一勝地というのはもう別に構いませんけど、説明責任という部分はやはりしっかりと果たしていただきたいというふうに思いますので、村長のお考えは理解をいたしました。

では、次にこの学校施設検討委員会の結論、提言についてということで、1月初旬、1月8日の日だったですかね。3回目の検討委員会が開催をされ、校舎の建設を南側の校舎に、南側のほうに校舎をということで意見をまとめられましたけれども、議会や意見交換会で様々な議論が交わされてきました。将来的な財政負担、あるいはその生徒児童数の減少を考えますと、私個人、議会議員のほとんどが北側校舎の増築案が、村にとって最も有効な手段かなと思っておりましてけれども、これまで検討委員会の協議の中で、どうして南側校舎の新築になったのか。協議は3回ほどされておりますけれども、その辺の経緯を教えてくださいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの南側での意見がまとまったというところで、第3回の検討委員会のやり取りでございますけれども、現場であります学校の意見としまして、子どもの教育活動を重点的に考えたとき、北側に整備した場合は北グラウンドと北の体育館については、後期課程の生徒を含めると非常に狭い。中学生の課程でございますが、後期課程の生徒を含めると狭いというところと、それとそういったところで使用は難しいというようなご意見を頂きました。

さらに、移動の際には村道を横断するという問題と、現北校舎では職員室が狭いという問題が現状として解消されないのでは、というような意見もございました。また、北校舎側での増築の場合でございますが、新しい建物と古い今現存の建物というのが混在するというところで、維持管理的に難しくなるのではという意見もございました。それと、南側に新設をいたしますと、

3ステージに応じた教室の配置が可能であり、地域との交流や学年間交流の場の確保、災害に対する安全面の確保が可能であるという意見があったところでございます。

第1回、第2回検討委員会につきましては、こちらとしても財政面というような負担がある、財政面を重視した内容というところを検討委員会にお示ししたというところでございますけれども、第3回の検討委員会では、財政面を考慮するのはもちろんでございますけれども、子どもが学ぶ学校だという視点で議論をされたとき、北の場合も南の場合も村の持ち出しはそんなに変わらないというところで、当初の「北側で」というご意見の委員の方もいらっしゃいましたけれども、その方も含め、最終的には「南校舎側での建設がいい」というところでまとまっているところでございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 検討委員会の中では整備費用と教育活動に支援を置かれて検討をされておられるということはお聞きしておりましたが、3回行われたうち、最終的に3回目の検討委員会の中で「教育活動を重視する、よりよい教育環境の構築を目指す」ということで、南側校舎を新築するというご意見が多かったということだと思います。

そこでお聞きするのが、財政状況についてお聞きをしたいと思います。

現段階での計画が総事業費27億4,000万円ということで、これに対しまして補助金等の活用をして村の負担額が8億5,000万円ということで説明を受けております。意見交換会でも説明を受けましたが、将来を見据えた中長期財政計画の見通しについてですけれども、昨年9月の時点で説明を受けました。そのときに、村は大型工事、大型事業をやるということで、基金の話をさせていただきますけれども、基金が半減をするということでお聞きしておりました。そして、今回、この学校建設ということでさらにまた半減をするということになっております。そして、意見交換会でもお聞きしたけれども、学校の建築、事業の精査がまだ進んでいないということで、総事業費が恐らくまた大幅に増えていくということが予測されます。

私が理解する上で大変厳しい財政状況だと思いますけれども、村も先ほども言いましたように、ほかにも大型工事、村長も替わられて新しい事業等を計画される中で、将来的な事業を踏まえてどんな見通しをされておるのか、総務課長あたりにお聞きしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

前回の議員の皆様との意見交換会の中でもお話をさせていただいたところです。それ以前は、一体型の義務教育学校の整備費を入れていない状態での中長期財政見通しでございました。今回はそれを入れたところでご説明をさせていただいたということでございます。向こう10年間、令和17年度におきましては、基金残高が約11億5,000万円という形で減額はされる見込

みとなっておりますが、近隣市町村、類似の、一概に比べることは難しいんですけども、相良村さんとか山江さんと比較いたしますと現在の基金残高は全然球磨村のほうが上回っております。しかも、特別交付税あたりでかなりお金が来ていますので、それを踏まえて今後いろいろな工事が発生いたしますけれども、例えば、渡の遊水地であったり道の駅建設であったり、渡の防災拠点設備事業であったりなどがありますが、おおむねマックスといいますか、一番高い金額で見込んでおりますので、そんなに影響はないのかなというふうに考えております。

それから、西林議員から「ほかにも学校建設においていろんな附帯設備が出てくるんじゃないか」というお話がありました。そういったところも加味しても、十分やっていけるのではないかなという見通しを立ててございます。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） ありがとうございます。将来的な財政状況は厳しくはなるけれども、予定をされる事業を含めまして、見通し的には適切な財政運営をやっていけば大丈夫だということだと思いますけれども。やはり我々が説明を受ける中で、基金あたりが55億円ほど今あるろうかと思います。昨年聞いたときにそれが半減して25億円になると。学校を造って、先ほど言われたように11億5,000万円ということと、あとは、事業費が増える、また、新たな事業をすることによって、この基金、貯金ですね。そこが減るところを心配をするところであって、先ほど総務課長が言われたように近隣の山江とか相良村とおっしゃいましたけれども、基金の適正な残高というところはよく分かりませんけれども。村長が推し進められるふるさと納税の増加を図る施策など、とにかく自主財源を増やすような施策をしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、その辺の取組、村の財政運営についてしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、学校施設補助金等、これは補助金の話になります。昨年6月の定例議会の際だったですか、我々に説明がありました。学校施設補助金等の活用についてということで、この中で3つの課題があったんだと思います。一つは旧渡小学校校舎のリースに関わる補助金の返還の有無、それから、今、協議をされているんだろうと思いますけれども、学校統合事業、公立学校施設整備費、特例で50%になるのか55%になるのかというところと。もう一点は、公立学校施設災害復旧費補助金、渡小学校の被災分、この3つの課題があるということでご説明を受けました。今回、ある一定の方向性が示されておりますので、この補助金等の活用について、3月9日でしたっけ、国・県と協議を始めたというところではありますけれども、協議の状況を見通しについてお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまのご質問でございますけれども、公立学校施設災害復旧費補助金、まず仮設校舎のリース分というところで、こちらの仮設校舎につきましては、令和8年12月にリース期間の満了となる予定です。延長するかどうかというところ、文部科学省と県と現在協議をしておりますけれども、今後活用頻度が少なくなるということが見込まれるため、延長はしない方向で考えておりまして、こちらにつきましてはの災害復旧費の返還とかというのは、まだ今のところ、こちらも返還があるのかというところは聞いていないところでございます。

それと公立学校施設整備費負担金、補助金でございますけれども、こちらのほうにつきましては、先ほど西林議員がご質問のときにされましたように、現段階といたしましてはいろいろな建設に係る補助メニューがございます、あくまでも現段階では先ほど示しました概算的な補助金額は27億というところ。検討委員会とか、議会の全員協議会でもご説明いたしましたけれども、現段階ではどういった補助メニューを使うかというようなのはまだ確定ができていないところでございます。建設課と、今、お話を聞いておりまして、危険改築、また不適格改築、また、小中学校の統合校舎に係る補助金、そういったところで活用できる補助金があればそういったところへ申請して、渡小学校の災害復旧費の負担金と併せて、村の財政負担を抑えていければと考えているところでございます。

また、今、お話ししました渡小学校の災害復旧費の負担金というものがもう一つございますけれども、こちらにつきましては、もともと渡小学校の復旧分ということで、新たな学校施設を渡地区の高台に整備することに対しまして承認を頂いていたというところでございます。

今回の方針転換によりまして、新たな学校施設では「一勝地地区で整備する」というところになったため、国・県がこれにどこまで適応できるかというのは、今後、協議というところになっているところです。

以上です。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） まだまだ協議をされている途中ということで、はっきりとしたことが分からないというところではあるかと思いますが、もう時間があまりないということもお聞きしております。我々が説明を頂いた中で試算をしますと、現段階でこの補助金は約19億円ほど頂けるというか、交渉次第でというところになっておりますので、村の負担額が8億5,000万円ということで、これからちょっと増えるのか減るのかはよく分かりませんが、とにかく村の負担額が少しでも少なくなるように努力をしていただきたい、協議をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

次にこの一体型校舎建設についてです。南側のグラウンドに新設ということになっておりますは、その構造については鉄筋コンクリートなのか、鉄骨コンクリートなのか、はたまた木造構造

なのかというところはまだ決まっておりませんが、学校の整備面積、現状の児童生徒数あるいは教職員の数は概算で示されておりますが、以前の一般質問で令和12年頃からは複式学級が見込まれるということでお聞きしております。

改めまして、来年度、令和8年度の生徒児童数をお聞きしたいんですが、来年度、令和8年度、そして供用開始予定の令和12年度、そして、10年後の令和18年度の生徒児童数の推定数をお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 清流学園の児童生徒数の推移ということでございますが、まず来年度でございます。令和8年度でございますが、あくまでも推計でございます。こちらは予定ですね。来年度の予定として132名でございます。それと2030年度、令和12年度でございますが、あくまでも推計ということで105名、それと令和18年度の推計といたしましては61名というところでございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） ありがとうございます。将来的に児童生徒数も大きく減少していくということになりますけれども、検討委員会あたりでは、新築の建物の構造あるいは施設の安全性、生徒児童数による必要な教室であったり、財政負担の軽減、費用の整備方法など、学校施設に関する多くの課題について検討をされていくということになっておりますけれども。これだけ児童生徒数が減るという中で、しっかりと将来的なビジョンというか、シミュレーションをしていただいて、将来を見据えて優先順位等々を決めていただきたいと思います。

この学校施設検討委員会ですけれども、スケジュール案では3月、今月に学校施設整備方針を決定することとなっておりますけれども、現在までの協議状況、あるいは議会で説明を戴いた内容ではまだまだ不透明な部分が多く残っていると私は思っております。特に費用だったり整備の方法、この辺にはまだ課題が残っているというふうに思っておりますので、まだまだ協議で議論する必要があると思います。

今後の委員会の開催予定、そして、取りまとめ方法、さらに教育委員会への報告のスケジュールについて、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今後の主なスケジュールというところでございますが、まず、検討委員会につきましても今後ソフト面と合わせてどのような学校にしていくのか、そして、それに合わせてどのような校舎にしていくのかというのを、このまままた検討を委員会していきたいというふうには考えているところです。

そして、今後開催されます区長会での説明、それと一体型校舎整備に関する住民説明会のほうを5月に考えておまして、6月には一体型校舎整備に関して文科省のほうに要望をしていければというふうに考えています。そして、9月には一体型校舎整備に係る基本設計の予算要求というところも予定として考えているところです。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 教育課長、私がお尋ねしたのは費用や整備方法にまだ課題があるんじゃないかというところでお話をさせていただきましたけれども、総事業費だったり整備の方法、今後、学校施設検討委員会の中で検討するのか、そして、検討委員会は3月で終わってしまうのか、その辺はどうかというところをお聞きをしております。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 一応、今の検討委員会、南側で、ある程度、概略のご意見がまとまったということで、今後は住民説明会等もしますけれども、今後は教育関係、教育活動でどういう校舎、あるいは動線、どういった配置にしていけばいいかということで、9月には調査測量設計の委託を出すような予算を上程させていただきますけれども。その前に改めて今度は教育関係、実際にそれを使う人達と生徒達の立場でどういう校舎を造っていけばいいのかという、先ほどもありましたけれども、避難場所としての地域の方との関わり、上級生・下級生との関わり、いろいろなものの使い方の中でどういう学校にしていくかというのは、改めて違う形で今度は検討会を改めて設置をして、そして検討して、調査測量設計のほうにそういったことをお伝えして設計していただくということになりますので、再度、もう一回、検討会を改めて設置したいということでお話はしているところです。決定まではしておりませんが、今までの延長線ということではなくて。今は区長さんであったり、教育に精通した人ばかりではないものですから、ある程度使う側の立場の方からの検討会を改めて設置したいというふうには思っております。

その中で事業費は間違いがあってはなりませんので、再三にわたって2月から県のほうでもチェックしてもらうということでもらっております。同じソフトを持っていて、うちの解釈が間違っていないか、そういうところまで一応やっていますけれども、事業費の精査については、再度、県と一緒に精査していきたいというふうに思っております。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 分かりました。やはり私が心配するのは、今の施設検討委員会の中でまだ全部が、全体像が見えない中で検討することがたくさんあるんじゃないかというところを言いたかったところなんですけれども。また引き続き新たな検討委員会をつくって検討されるということですが、やはり早めに。意見交換会でも出ましたが、南側校舎を解体して何に使うのか、グラウンドがしっかりと運動場として機能するのか、駐車場をどうするのか、そうい

ったところを。プールも低学年の子どもさんがいらっしゃいますのでプールの改修等も多分必要だと思います。そういったところの全体像をしっかりと検討していただいて、我々議会のほうにも早めにお示しいただきたいと思います。引き続き、新たな検討委員会で学校建設についてしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

次に先ほど冒頭でちょっとお話ししましたけれども、一勝地地区で学校をつくるというところで説明責任がちょっと果たされていないんじゃないかという話をさせていただきました。先ほど教育課長から5月に計画をされるということで、我々が説明を受けた中では、地域ごとというところで学校の説明をされるということですが、どういった形式で。説明のときには渡と一勝地ぐらいしかなかったんだと思いますけれども、どういった形式、あるいはその内容、資料等を準備されるのか。これからだと思いますけれども、どういったものを考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 学校施設の住民説明会といたしましては、一つの大きなくくりといたしまして渡と一勝地で行いたいと考えているところです。

内容につきましては、検討委員会の南側になったというような経緯から、現段階までの検討状況と、あとは、今、お示しできる分の整備費と、あくまでも概算ではございますけれども、できる分の説明を今のところ考えているところでございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 先ほどから言うように、学校建設というのは、住民間、地域間で大きく考えが違ってくるが出てきてはいるんですけども、地域ごとというふうに言われましたけれども、やはり渡と一勝地だけではなく、神瀬だったり三ヶ浦だったり、そういうところも住民さん、皆さんに説明をしていかないといけないというふうに思っています。さらに、先ほど座談会の話もございましたけれども、やはり不安に思っておられる住民さんがたくさんおられますので、本来なら座談会あたりで地域ごと、地区ごとにご説明を頂くというのが一番なんですけれども。他の事業等々もありますので、その辺は秋になるのか冬になるのか分かりませんが、それはしっかりと座談会あたりで学校のことも説明を頂きたいと思います。その前に地域ごとで村全体に対しまして学校の建設について説明をしていただきたいと思います。

次に、昨年12月17日に、先ほども言われましたように、保護者向けに学校建設の説明会を開催されたということでありました。そのときの説明と今の内容というのはちょっと変わっているんだと思います。12月17日の説明状況についてどういった状況、どういう話をされたのかというところをお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 12月17日に実施いたしました、保護者説明会につきましては、球磨清流学園の南体育館で実施したところでございます。こちらのほうにつきましては、一勝地地区での一体型整備の方針と第1回と第2回の検討委員会の進捗の報告をいたしました。こちらのほうにつきましては、保護者の方、そのときは球磨清流学園では持久走大会があっておりまして、その場の流れでこの保護者向けの説明会をいたしたわけでございますけれども、ほとんどの保護者の方はそちらの説明会に出席されておまして、このときの保護者から出た意見というか質問というのは、特に保護者からの質問はなかったというところでございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 保護者向けの説明会、特に意見はなかったということではありますけれども、保護者の中にはやはり以前、学校建設のアンケートを取られたときに学校の建設場所の賛否だったり、既存の校舎を活用した財政負担の軽減、あるいは安心安全な学校施設、通学に対する不安などいろいろな意見が出されておりますけれども。

今回、ある一定の方向が見いだされましたので、状況も変化しておりますので、保護者向けにまた説明が必要だと思っておりますので、PTA等あたりでまた説明をお願いしたいと思います。何度も申し上げますけれども、やはり学校建設に関しては、疑問、不安に思っている方がたくさんいらっしゃると思いますので、住民、保護者を含めてその方々に対して親切丁寧に説明を頂きたいと思えます。住民全員がというわけにはいきませんが、やはり多くの村民の合意形成を得ていただいて、学校建設事業の推進をお願いしたいと思いますので、今後とも学校建設、よろしく願ひしたいと思います。

次の質問に移りたいと思えます。子ども達の安心安全な通学路についてということです。

学校あるいはバス停などで子ども達が徒歩で通学しますけれども、その際に一緒に登下校の見守り活動、先ほど教育長が言われたように組織が2つほどあるとお聞きしたのですけれども、もう一度、この方々の立場、組織、そして、どの地域にいらっしゃるのかをお聞きをしたいと思えます。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

先ほど教育長からの答弁もございましたけれども、こちら見守り活動をしていただいている方につきましては、熊本県教育委員会及び一般財団法人熊本県PTA教育振興財団を子ども見守り支援事業で登録をされているというところで、地域学校安全指導員というところで2名の方が登録をされております。それともう1人、そういった登録はなしにボランティアとしてスクールバス停留所までの見守りをされている方も1名いるというところでございます。その見守りの方がどこの方かというところでございますけれども、まず渡です。渡地区のほうですね。それと三ヶ浦

地域の人の2名でございます。それともうお一方は、完全にボランティアでございますけれども、そのお一方も三ヶ浦地区でございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） ありがとうございます。2名の方が安全指導員としていらっしゃるということと個別にボランティアの方もいらっしゃるということで、本当にありがたい見守り活動をやっただいておりますけれども、この安全指導員、渡と三ヶ浦ということですが、ほかの地域の必要性というか、ほかの地域にはこういう方が必要なのかどうか。そのあたり、何でこの2人が渡と三ヶ浦なのか。ほかの地域の必要性という部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ほかの地域に必要なというところでお答えするなら、おられたほうが当然いいと思います。ただ、この登録をされている方、三ヶ浦の方につきましてはスクールバスの学校の停留所といいますか、車庫のところにも出向いて来られているというところもありまして、三ヶ浦だけでされているというわけではございません。もっと人数が多くおられればいたほうがいいなというところは私どもも思っておりますが、学校のほうからお願いしてあるところで登録をされている方というところで、2名の方が登録されているというところで、渡地区と三ヶ浦地区というところでご説明をしたところでございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 子ども達の登下校、安心安全について個人的なボランティアさんもうらっしゃいますけれども、これは大変重要な活動というふうに思っております。今後も引き続き組織の体制をしっかりと確立をしていただいて、地域ぐるみで取り組んでいただきたいと思います。ほかの地域の必要性という部分もしっかりと整理した上で今後もしっかりと対応していただきたいと思います。

次に、スクールバスの通学に伴う通学路について、お聞きしたいと思います。

村内の道路事情は、災害から復旧復興に向けた工事が数多く今でも行われておりますけれども、国道、県道、村道、路線によっては数多くの工事車両が往来をいたしております。安全安心なバスの運行、徒歩通学の児童生徒に対して、こういった状況でどういう対応をされているのかという部分をお聞きしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） スクールバスの安心安全な運行についてというところで、スクールバスにつきましては、毎月、スクールバスの運転手の方、あとは、学校の教頭先生を交えて、毎月、定例会を実施しております。運行計画、また、学校の行事等での利用計画などを協議しているところでございますけれども、運転手に対しましても安心安全なスクールバスの運転、運行を

はじめ、法令遵守、また健康管理、それと綱紀の保持や服務規律の徹底についても指導や注意喚起を行っているようなところでございます。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 運転手さんの健康管理だとか指導、あるいは学校での子ども達への指導、家庭内でも指導があらうかと思います。そして、先ほど言われたように安全指導員の活用などを含めてしっかりとやっていただいているというところだと思いますけれども、道路事情について建設課長にお聞きをしたいと思います。

例えば、神瀬大岩線、渡大槻線、そして学校周辺の路線、国道も含めまして非常に工事車両の往来が多いといったところで、走行速度の遵守だとか地元車優先、そういったものをその地域の工事関係者の安全協議会、そのあたりに申入れが必要だという場面があると私は思っているんですけども、国道あたりでもバス停まで徒歩で歩いてくる子どもさんもいらっしゃいますけれども、非常に狭いところで、ガードレールもない、標示物も何もないようなところを歩かれて来られますけれども、そういった場所の対策が必要だと思います。事前にお話をしておりますので建設課長にお願いをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。残りがあと4分となっております。

○建設課長（毎床 公司君） スクールバス、先ほどの答弁のほうでもございましたが、スクールバスに限ったことではございませんが、度々建設課のほうには国道、県道、村道も含めて住民の方々から様々に徐行運転のお願いとか地元車優先とか、そういった諸々の注意喚起をお願いできないでしょうかという連絡等ございますので、連絡を受けた際にはその路線ごとに、大きな工事であれば地元の安全協議会などを立ち上げて、地元との意見交換などもされておりますが。そういったものがないところについては、うちのほうで把握できる範囲で砂防事業であったり治山事業であったり、そういったかさ上げ、そういった諸々関係する業者さん、また発注機関、県、国あたりにそういった住民からの苦情といいますか、そういったものが入っておりますということで連絡の調整等を行っているところでございます。

早々に対策が必要な箇所については、通学路であったり、直近であったのは渡の日當産業さんの前付近で白線が切れていて、通学路にはなっているのですが、何も安全施設というのが設けられないような状況でしたので、その部分については目視誘導ということで白線のほうの引き直しと、あとは減速線のほうも追加で併せてしていただいた経路でございます。そういったことで極力早めの対応を心がけているところでございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。残り2分です。

○議員（3番 西林 尚賜君） はい。課長おっしゃるように先行してやっていただいている部分

はありますけれども、やはり恒久的に対策をする部分は必要だと思いますので、国道あたり、国・県の管理になっておりますので、そういうところにしっかりと伝えていただきたいと思います。そして、村道あたりも村の管理ということで、できるところからしっかりとやっていただきたいと思います。

もう時間がないので最後の質問をさせていただきます。

スクールバスの通学について、一勝地あたりのスクールバスの拡充ができないかというところのご質問ですけれども、規則あたりで地区名が載っておりまして、そこに該当しないというところだと思いますけれども。スクールバスの購入補助金等の制約等もあるだろうと思いますけれども、そういったところを先ほど検討されるということではあったんですが、路線が8路線、8人ということですが、来年は恐らく1路線減るんだと思いますけれども。そういったところで、運転手さんは1人余剰というか、空いてきますので、そういったところを活用して検討していただきたいと思います。小さい子どもが1人で登下校している状況ですので、できればそういったところをお願いしたいと思います。

もちろん保護者のご意向もございますので、その辺は十分な話をさせていただいて、しっかりとやっていただきたいと思います。検討されるということでしたので、あえて答弁は要りませんけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

以上、今回、学校の建設と子ども達の安心安全というところで、質問をさせていただきました。先ほどから何回も言うように、やはりそれぞれ住民にはそれぞれの思いがございますので、そのあたりは大岩村長、しっかりと住民の皆様親切丁寧に説明をしていただいて、学校建設はやはり住民と議会が一丸となって事業を大きく前進していただきたいというふうに思っておりますので、その辺もしっかり大事にさせていただいて、お願いを申し上げて、時間が来ておりますので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） ここで10分の休憩をいたします。

午後3時08分休憩

午後3時18分再開

○議長（田代 利一君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。5番、高澤康成君。質問時間は60分です。5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） まず、村長の所信表明を聞き、将来の球磨村の目指す方向性がよく理解でき、心を揺さぶる内容で、村政への課題と今後の取組が具体的に示され、方向性や村の

将来に向けたビジョンが明確で、村民への責任と熱意が感じられました。球磨村の将来に希望の光が差した気がいたします。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、移住定住の取組について、お伺いをいたします。

人口減少と少子高齢化が進む中、地域の活力を維持し、持続可能な村づくりを進めていくためには、移住定住の促進が重要な施策の一つであると考えております。

球磨村でも移住相談窓口の設置、空き家バンクの活用、情報発信や住宅確保支援、子育て支援など通して、移住定住の促進に取り組んでいるものと認識をしております。

しかしながら、移住を希望する人の多くは住まいだけでなく、仕事、子育て環境、医療体制、交通環境、地域コミュニティなど、生活全体の環境を重視していると言われ、若い世代や子育て世代にとっては、安定した雇用の確保や教育環境の充実が重要な要素であり、これらが十分でなければ、移住後の定住につながりにくいという課題も指摘されているのも事実です。

また、移住後に地域とのつながりが十分に築けず、孤立してしまうケースもあることから、移住者が地域に溶け込み、安心して暮らしていくための受入れ体制づくりも重要であります。

空き家の有効活用は、移住定住政策の重要な柱ですが、空き家バンクに登録されている物件も少なく、改修費用の負担が大きい、所有者との調整が難しいという課題も聞いており、移住希望者にとって魅力ある住宅を確保するためには、空き家の掘り起こしや改修支援など、より積極的な取組が求められるものと考えております。

加えて、最近では、テレワークの普及により、都市部から地方へ移住に関心を持つ人も増えていっていると言われており、このような新たな流れを見据え、球磨村の魅力や生活環境を積極的に発信していくことも重要であります。

移住者だけでなく、継続的に地域と関わる関係人口を増やしていく視点も、今後の地域づくりにおいて大切な取組であると考えております。

よって、球磨村におけるこれまでの移住定住の取組の成果をどのように評価しているのか。また、現在どのような課題があると認識しておられるか、お伺いをいたします。

次に、不信任案まで発展した問題及び課題に対する進捗についてお伺いをいたします。

所信表明の中身に、「かわせみ」における賃金未払い問題の考え、学校建設における方向性、千寿園との無償貸付契約、診療所存続の方向性など示されました。

しかし、山村活性化協議会問題への対応については、触れられることはありませんでした。

これまでに双方の主張が繰り返される中に、村の立場は伝えられ、議会においても一方に加担することはしないと見解を示しておりますが、問題が解決したわけではありません。

もちろん、新執行部でも検討、対応を協議されていると思いますが、今後、村での対応をどの

ように考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（田代 利一君） 5 番、高澤康成君の答弁に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） まず、移住を促進する中で、大きな課題として移住希望者にとって住宅確保が挙げられます。

すぐに住める住宅や空き家の確保といった住環境の整備は不可欠であり、これに併せて、移住先で安定した生活を送るための仕事の確保も、定住に向けた極めて重要な鍵となります。

また、移住後においても、地域住民との交流や地域の文化、慣習にスムーズになじんでいくための支援が欠かせません。

そのため、村としては、情報提供の強化、相談窓口の設置、さらには、定住後のフォローアップまで含めた包括的な移住促進策を講じることが必要であると考えてございます。

これらの課題を解決するためには、今後は、本村での生活を事前に体験できるお試し住宅の提供や、併せて、仕事や子育て支援などの行政サービスに関する情報発信を併せて進めてまいります。

具体的な住宅の確保につきましては、まずは優先的に、整備が完了した塚ノ丸団地において入居募集を行い、移住の促進を図ってまいります。

さらに、運動公園の仮設住宅を村営住宅として活用し、村内外からの移住定住を促進のための住まいとして取り組んでまいります。

また、復興事業に伴うかさ上げ対象世帯や、山間部からの転居を希望される高齢者世帯、村内企業に従事する方々などの住宅も確保していきたいというふうに考えてございます。

なお、復旧・復興関連工事に従事する関係者の入居についても、今後の進捗、入居状況に合わせて検討してまいりたいと考えております。

併せて、条件が合えば、地理的に移住定住の促進が図れそうな適地において、順次、住宅を確保していく考えでございます。

次に、塚ノ丸団地の現状と課題についてお答えをします。

まず、当団地の区画構成につきましては、全 40 区画のうち、分譲として 9 区画、借地として 31 区画が設定されております。

これらの区画は、第 1 期及び第 2 期の宅地造成工事を経て整備されたものですが、その中でも借地区画の取扱い、特に、将来的な払下げの可能性については、慎重な返答を要する状況にあります。

借地となっている 31 区画のうち、5 区画については、防災集団移転促進事業及び一般補助施設整備等事業債を活用して整備しております。

この事業により整備された土地は、原則として借地運用を前提とした村の所有地であり、他の

一王子団地などの払下げ事例とは前提条件が大きく異なります。

仮に、これらの土地を移住者等へ譲渡することを検討する場合、まずは、国及び県との間で財産処分に関する詳細な協議が必要になることが考えられます。

仮に、処分が認められた場合であっても、過去に受けた補助金の返還手続が必要になると想定されます。

実際に、県内他自治体、例えば上天草市においては、同様のケースで補助金を返還して対応した事例も確認されております。

次に、残りの26区画については、都市防災総合推進事業及び過疎対策事業債を活用して整備しております。

この事業により整備された土地は、借地運用を前提とされ、当初の計画で譲渡するのが前提であれば、起債の対象外となります。

仮に、これらの土地を移住者等へ譲渡することを検討する場合、完済後の譲渡であれば可能と思われます。完済前の譲渡であれば、財務局と繰上償還の協議が必要になることが考えられます。

このように、借地料の取扱いや土地の譲渡については、法令及び国・県との協議、村の財政負担を総合的に判断することと、事業費の財源となった起債の償還状況についても十分考慮し、慎重に対応を進めていく必要があります。

以上でございます。（発言する者あり）

失礼しました。

次に、まず、「かわせみ」における賃金の未払い金、千寿園駐車場、それに清流学園一帯型校舎の現状については、所信表明で述べさせていただいたとおりでございます。

一般社団法人球くまむら山村活性化協会への対応について、お答えいたします。

私はこれまで、一村民として一般社団法人くまむら山村活性化協会の活動を見てきて、村民の暮らしの支援や村の魅力発信など、地域の活性化に頑張ってくれたという印象を私は持っております。

このたび、一般社団法人球くまむら山村活性化協会が解散となることは残念と思っております。

一方で、村としては、法人の解散については、関与しない旨の通知が昨年の9月に発出がなされてございます。

また、協会側からも議会に対して法人の解散に関する請願書が停止されましたが、不採択のご判断されたと承知しております。

このような中で、行政として、これ以上の対応は難しいというふうに考えてございます。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

議長も30分と言われておりまして、毎床建設課長も、いや、20分でということでもありますので、短くいきたいと思います。

所信表明の中で、球磨村の村営住宅あるいはこれまで災害、仮設住宅ですね、これの利活用等々に含めた所信表明をされております。

非常に人口減少の歯止めとなる大きな施策として進めていただきたいというふうに思っております。

塚ノ丸です。災害からあそこは当初、集団移転の位置づけあるいは災害に遭われた方々の再建先としての位置づけで整備をされたと認識をしております。

その塚ノ丸のこれまでの議会に対する説明では、当初、ここを区画整備をするに当たり、何棟必要なのか、何軒必要なのか、何世帯というのは、球磨村の中で募集をされて、そこに家を建てたいという方々がおられて、その結果、整備区画約40ですね。40世帯、それから時が流れて19区画が辞退をされて、新たにそこを分譲あるいは借地として募集をしていくという方向性になりました。

もちろん先ほど、先日、所信表明の中で、渡地区、一勝地区において村有地を活用して村営住宅を先行的に行っていくと。もちろんすばらしいことではありますが、やはり災害を乗り越え、塚ノ丸という大きなこの球磨村にとって、新たな拠点として整備を進めてきました。

本来であれば、そこがモデル的な自治であってほしかったというのが私の思いです。しかしながら、いろいろな流れの中で、こういうことになったというのは仕方がないことではありますが、今後、塚ノ丸、いろいろな分譲だったりとか、借地という形の中で、本当にあそこに自治としてきちっとしたコミュニティをつくり上げて、一つの組織としてあそこをやっていくという中で、過去の執行部体制の中で、先ほどいろいろなことを言われました。借地のやり方、あるいは分譲のやり方、もちろんこれがなぜそうなるかっていうのは、私達は理解をしております。いろいろなそこに再建をされて、新たにそこで住まわれている方々、こういう方々に、もちろんその当時、自分の家が将来的に払下げできるのかどうかあるいはそのままずっと借地にいるのかどうか、いろいろな聞いた聞かなかった、言った言わなかったという状況があるようです。

やはり、塚ノ丸というこの位置づけは、球磨村にとっても、球磨村の玄関口でもありますし、やはり、すばらしい自治につくり上げていきたいという思いであります。

所信表明の中に、そういう塚ノ丸の今後の状況も踏まえて、塚ノ丸の在り方というのは触れてありませんでしたが、これまでの政権の中で、そういうふうに進められていって、借地であれば、借地である場所、あるいは分譲である場所ということに対して、今後どのように説明をして納得をされていくのか、こういう部分においてはどのように思われているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） まず当初、40区画募集したときには、それぞれの条件の下で手を挙げられて、40区画埋まったというふうにお話を聞いております。

先ほど、議員のお話の中でも、総務の中でも、やはり時間軸と言いますか、時間という流れの中で、いろいろな状況が変わって、塚ノ丸を断念されて、村内に利用を求められた方もいらっしゃるし、当時の説明が足らなかった部分も多々あるんじゃないかというふうに考えております。

なので今後、今現在、分譲は全て埋まりましたが、借地であることをちゃんと説明して、借地であることに対するメリットというのもございます。それは土地の固定資産税がかからないこともございますので、そういったメリット等をちゃんと丁寧に説明し、納得していただいて、まずは家を建てていただく。そして可能性とすれば、村長の答弁の中にもありましたように、渡、一勝地域ですね、先行的に村営住宅という話もございますので、そういったところも視野に入れながら検討してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） まあ、この進め方も含め、議会になかなか説明がなされていない。

災害から一王子団地と比較をされて塚ノ丸の在り方、これも執行部は一王子団地、災害後数件の払下げをしております。本来はそれでよかったのかどうか、法的にどうだったのか、まあ、これは結果論ですので、そういう事実もございます。

あるいは、土地を整備する中で、12月いつの議会でしたか、それぞれに掘り起こした土地の整備費の一部を助成すると。

議会とすれば、1校区、2校区の方々の1校区出られた人達も過去にはそういう問題があるんじゃないかと、そういう申出があったんじゃないかと。そういう方々の分はどう思っていますかということで、それは考えていないと。そうであれば、整合性保っていませんよというところで、議会がそれを修正動議をしたわけでもなく、まずは継続的審議をまだまだ必要だろうというところで、執行部側に取下げをしたという経緯があります。

何を言いたいかというと、そういう施策が、重要な施策を推し進める中で、特に塚ノ丸ということ分、ここにおいても、やっぱり全てこれまでの整合性であったりとか、あるいは、今後、暮らしていけます方々が納得した上で、やっぱり地域づくり、あるいは、その再開発というのを進めていただきたいという思いがありますので、やはり借地においては、もちろん借地に家を建てられた方もおられるでしょう。やはり借地であれば、将来におけるリスク、地盤沈下等々もあるかもしれません。そういうのを、今の現段階で、これに対して、じゃあ、村が保証しますと

か、最終的に何年後に払下げしますとかという約束はできないと思いますが、やはり分譲と借地であれば、そういう切り分けをしているのであれば、やはりそこは今の段階で、しっかり法にのっとった、しっかりとしたやり方でやってほしいと思います。

まあ、過去は過去でありますので、大岩村政になって、しっかりそういう課題がありますので、宅地、人口減少の歯止めの一つの施策でありますので、しっかりそういうことを一つ一つ課題を解決しながら進めていきたいというふうに思います。村長のお考えをお伺いします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 塚ノ丸団地、もう本当に災害のときのモデル的な事業として造成いただきました。

分譲と貸付けということで、貸付けのほうが31区画のうち、5区画が集団移転ということで、そういった金融支援を受けております。この金融支援を受けたところは、これはもう借地であって、将来にわたっても払下げはできないと。

あと26区画についても、これは村が借金をして貸付地として手に入れたもの。これは村が払ってしまえば、返済後には売却できるという、こういった金融支援を受けながらあそこを整備したかということ、そういったものを、再度、今後入居される方、既に入居された方の中でも、分譲のほうはいいんです。貸付けの中で入られた方で、これはどれに属しているかというのを、はっきりと説明を今の段階ですべきだろうと、もう一回。やっぱり災害直後で、皆さんパニックしていましたので、冷静な話を説明したとしても、なかなか理解しづらいところがあったと思います。再度もう一回、そこは役場のほうからでも説明をしたいと思います。

それと、大元の塚ノ丸団地の造成をしたわけですから、現在、全くの今の、たった今の現在、総務課の管財のほうで新聞記事の掲載、それと渡のローソン横、水路に大きい看板を掲げて、あと残っている場所の分譲についての案内の看板を、今、借地の伺いを相手から了解得たので、借地の伺いをしておりますので、看板立てて、まずはそこで入居して家を建てられる方、定住移住される方をそこに求めたいと思います。

あと、もしできなければ、村有地の一画ということで、これからの人口減少対策として、新設の住宅を村営住宅として、村のほうで先行投資的にやっていきたいというようなことで、それについても、どのくらいの割合の分をまず取りあえず使ってみるかということも含めて、今年のうち、令和8年度ですね、中ごろまでにはそういったところも意見交換の中で相談させていただければというふうには思っております。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） すばらしい答弁だと思います。やはりそういう明確にしっかりと、できないものはできないという言葉ですね、やはり、そこをうやむやにして、何が正解かどうか

も分からないままにこれまで進んできております。

私も性格がそういう性格でありますので、やるときにはしっかりやる、伝えるときにはしっかり伝えて、していかないとやっぱりいけないことだろうと、ぜひぜひそこはしっかり大岩村長に求めて、これからもいきたいというふうに思っています。

次いきます。

山村活性化の問題です。

非常にシビアな部分もあります。これまで課題となった、課題としておりました学校の問題だったり、千寿園の問題だったり、「かわせみ」の問題、ある程度の方向性を示していただいて、議会も納得をしているだろうと、私自身も納得をしております。

しかしながら、山村活性化に関わる方々もおられます。

所信表明の中で、なぜそれを入れなかったのかということも、非常にももちろん難しい問題だろうと思っております。

しかしながら、恐らくこの問題に対して触れたくないだったりとか、掘り返してほしくないということではなかろうというふうには思っておりますが、解決しているわけではございません。

もちろん、先ほど村長も言われたとおり、村としての考えあるいは議会としての立ち位置というのもそれぞれに理解はしております。

やはり、これの本当の解決策というのは、お金の問題ですね。立ち上げがどうであったのか、じゃあ、解散がどうであったのか。村長として代表理事という立場の中で、それを自ら辞退をされたのか、あるいは解任されたのかどうか。いろいろな問題が重なって重なって、最終的に、ただ単に責任の所在がどっちにあるんだっていうような一方的な、それぞれが、村もそうだと思います。

本当にこれをそのまま、もちろん時間はかかることだろうと思います。お互いがこれまでの村の執行部と山村活性化の関係者との関係性から新たな執行部に生まれ変わった中で、本当に正面からどう向き合って解決に努めていくのか。そこをきちっとした表現をするというのが私は大事だろうと思います。

今でもどっちがいいとか、どっちの考えが正しいとかっていうのは答えが導かれているわけではありません。なぜこれに話をするかという、所信表明の中で唯一触れていなかったからです。

本来であれば、その金額もしっかりと示されている中で、法に則ってやる。そこに責任があるならば、もちろんそれなりの対応をしていただいて、法的に責任がなければ、もちろんその旨をしっかりと伝えていく。そういうような姿勢であってほしいと思います。

今の状況では、私自身、いわば大岩村長自身が、もちろん内容的なものも含め、今現在の進捗がどうこうも含め、関わりたくないとか、そういうような感じがします。

やはり、引き継いで、これまでの課題をしっかり認識をして、その問題を引き継いでどう解決に向けていくのか、そういうことを求められているのではないかなあというふうに思っております。村長の考えをお伺いします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 私は、山村活性化協会、結構いろいろな活動をされる中に立ち入らせてもらって、非常に立派な活動をされているということで、非常に理解を示しておりました。

ただ、このことについて精算、村との契約の解除、それから精算に当たっての村の関与、いろいろとお金の要る問題。いろいろありましたけれども、これはもう9月4日付で村が行政の判断として法的、弁護士さんとも相談されたんだというふうに聞いております。聞いた上で、もう通知、関与しないという旨の出されております。これ、行政の問題で、一つの村としての結論が出ていると、判断が出ていると。

今度は、議会に対する請願の中でも、議長が、これのときなんですけど、それでも請願が否決されていると。だから、政治と行政で、もうこれ一つの判断がなされていると。

残されているのは司法だと思います。司法の話で申出があれば、もう村としては、もうそのままずばり、そのまま対応は可能だと思います。ぜひ、もしそうであれば、司法的な対応を取っていただければ、行政も動かせると思います。

体制が変わったので、私の感情の問題で、これを前の議会と行政で判断を下したものを、またやり直すということは、人が変わるたびに、そういうことができないということになりますので、ぜひ、もう司法でしていただければ、多分、恐らく最終的な判断は付くのではなかろうかなと思います。あとは、もう自らどう判断されるかが問題だと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） ありがとうございます。やっぱり、そういう答弁が必要だったんですよね、これまでが。やっぱり、そういうことをしっかりやってこなかったということが、やっぱりずっとそういうふうになってしまっている。

批判するつもりはございませんが、問題変わらないというのは山積しておりました。一つ一つ、しっかり方向性をつけて、先ほど言うように、やっぱり所信表明の中が全てだと思います。

しっかりと与えられた任期の期間、思う存分、突き進んでいただきたいと思います。

時間も参りましたので。

ふるさと納税の自主財源確保、私、令和2年の9月の一般質問でさせていただいています。

いや、考えが共有してよかったなと思っています。もう今後、俺ももう一般質問する必要はもうないなと思っています。しっかり見定めて、間違った方向には行かないだろうと思っています。

ます。ぜひぜひ思う存分、誤らずご尽力いただければと思います。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田代 利一君） まだ時間がありましたけれども。

5 番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議は、これで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、17 日午前 10 時から開きます。本日はこれで散会とします。

午後 3 時 51 分散会
